

招集告示年月日		平成 29 年 2 月 22 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 29 年 3 月 1 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 3 月 17 日 午後 1 時 54 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸 義昭	応・出	8 番	津端 眞一	応・出	
	2 番	村山 道明	応・出	9 番	大平 謙一	応・出	
	3 番	石田 タマエ	応・出	10 番	河田 強一	応・出	
	4 番	風巻 光明	応・出	11 番	藤ノ木 浩子	応・出	
	5 番	恩田 稔	応・出	12 番	吉野 徹	応・出	
	6 番	桑原 洋子	応・出	13 番	桑原 悠	応・出	
	7 番	中山 弘	応・出	14 番	草津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村 憲司	○	税務町民課長	上村 栄一	○	
	副町長	小野塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村 善文	○	
	教育長	桑原 正	○	建設課長	柳澤 康義	○	
	農業委員会長	涌井 直	○	教育委員会教育次長	清水 修	○	
	監査委員	中島 豊	○	会計管理者	桑原 松洋	○	
	総務課長	根津 和博	○	病院事務長	桑原 次郎	○	
	福祉保健課長	高橋 秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山 詳吾	議会事務局班長	小林 武		
会議録署名議員	1 番	半戸 義昭		8 番	津端 眞一		

〔付議事件〕

(3月2日)

日程第1 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（草津 進）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行ないます。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員

（11番）藤ノ木浩子

通告に従いまして、大きく2点について町長にお伺いいたします。

1. 1点目は、病院問題についてお伺いいたします。

（1）高齢化が進むなかで町立病院は、町民にとって命と健康を守る砦であり、住み続ける地域づくりになくってはならない施設であります。町立病院の存在は、病院だけの問題ではありません。地域全体の存続を左右する重要な問題です。だからこそ、私はこの間、議会の度に病院問題を取り上げてまいりました。医療・介護・福祉の連携が重視されるなか、その中核としての役割となる病院を絶対になくすわけにはいきません。私は、改めて町長には原点に帰って、町が依頼した自治体病院協議会の経営診断書に立ち返り、しっかり受け止めていただきたいのです。2月7日、全員協議会の場で、町立病院の決算見込みで約6億円という大きな赤字が出たことが報告されました。病院事業会計は、平成2年頃から経営の推移を見てみても、一般会計からの繰入れは、ずっと行われてまいりました。常勤医師が11人、看護師が64人在職していた平成10年の最高時でも、2億円前後の運営費補助は行われてきました。病院の医療活動というのは、診療報酬が主な原資でありますから、国による診療報酬の改定・引下げなどに大きく左右され、その中で運営戦略を取っていかねばなりません。平成26年、町が自治体病院協議会に依頼した経営診断書では、「病院の経営は、一般会計の財政運営と異なる。その違いにも留意が必要です。」と述べています。

病院事業は、人と設備を設置して診療活動で収入を得る。支出削減が診療報酬上の基準を欠けば、支出減以上の収入減少をもたらす。つまり、人件費が減ったとしても、それ以上に収入は減るということです。私は先般、県内にある病院を訪問し、懇談してまいりました。医療機関は、人的サービス産業です。質・量を満たすマンパワーなくして成り立たない事業です。「使命・目標を達成するために必要な人的資源の確保は必須事項です。」と事務長さんから助言・御指導いただいております。経営診断書では、「支出削減によって収支均衡を目指す手法は、病院事業にそのまま適用するのは適当とは言えません。一般会計の財政運営と異なった視点で経営改善に取り組む必要があります。」とも書かれています。プロが策定した経営診断書は、病院運営の指針ではないでしょうか。この診断書を真正面から受け止め、具体化を図るべきではないかと思えます。町長のお考えを伺います。

(2) 2点目です。大きな赤字の原因について。病院事業会計の(赤字の)原因について、人口減少、社会福祉施設の充実による患者減少が報告されました。これは、町長が以前からおっしゃっていたことであり、全く否定するものではありませんが、経営診断書では、「人口減少を大きく上回る患者の減少率で経営悪化を招いている。病院側の対応にも課題がある。」としています。平成14年、臨床研修医制度が始まるということで、常勤医の引上げで3名の医師しかいないという大変厳しい状況にも追い込まれた時がありました。手術も入院患者受入れも困難となり、平成15年には、国は公立病院にも療養病床導入を提起し、町はその方向を受け入れてまいりました。「療養病床では、平成24年まで一般病床の患者を上回っていて、医療需要があることが伺える。」と診断書には書かれています。事実、そのとおりであったと思えます。しかし、平成25年、看護師不足が現実のものとなり、患者受入れを制限。医師不足に加え、看護師不足により、患者受入れ困難が入院患者減の現象に拍車をかけていることも指摘されています。看護師不足の事態を放置し、看護師は来ない、確保できない、その状況に妥協してきたのではないのでしょうか。職員を確保してこなかったことが、経営悪化を招いていることは明らかです。本気で職員確保しない町長の責任は、私は重大だと思っています。その反省なしに経営の打開はないと考えますが、町長の見解を伺います。

(3) 3点目です。病院の理念の周知徹底について。津南病院は、「寝たきりゼロをめざし、認知症を予防し、健康寿命を延ばす」、このことを目標にプライマリーケアと予防医学を運営の基本と考え、介護や終末期医療にも配慮しながら、「地域に信頼されて、安心して受診できる病院づくり」を理念としています。経営診断書では、「院内に掲示されておらず、職員の周知も徹底されていない。全職員がその目標の意義と必要性を認識し、目標を共有して業務に取り組む体制をつくる必要がある」ことが強調されています。改めて町長にその点についての見解を伺います。

(4) 4点目です。まずは、看護師不足を打開すべく直ちに行動していただきたいことが一つありますが、町長は、この緊急事態のなかで病院運営審議会に3回目の諮問を行いました。その諮問は、「今までのように5億円を超える補填を続けることは大変厳しいので、町立病院の今後の在り方について町の医療提供についてどうあるべきか、具体的解決策を。」として諮問しています。5億円を超えた赤字は、昨年からです。看護師不足による療養病床休止の体制へ向かった年でした。私は、病院経営のトップとして余りに無責任な姿

勢としか思えません。議論している間に赤字は増えてまいります。今、町長が自ら病院経営打開のために行動すべきではないでしょうか。お伺いいたします。

2. 大きな2点目は、安倍政権による社会保障の削減についてです。安倍政権による医療・介護・年金・福祉の社会保障政策は、かつて小泉内閣が実行した社会保障予算の自然増削減路線を復活させ、より強固に、より乱暴に推し進めています。2015年の骨太方針のもとで、毎年、社会保障費自然増を年平均5,000億円以下に抑え込むために、社会保障改革の工程表を決定いたしました。これまで安倍政権は、2001年から2008年と2013年から2016年の間に3兆3,000億円も圧縮をしてきました。圧縮のために強行されたのが、生活保護切下げ、年金支給削減、介護報酬削減、診療報酬削減など給付抑制策でした。その一方で、大企業中心に法人税減税は、第2次安倍政権だけで4兆円。社会保障費を削って大企業優遇の政治をやめさせなければ、私たち国民の暮らしは成り立たなくなります。安倍政権は、社会保障の徹底した削減を行うために工程表を改定し、更に制度改悪を狙っています。皆さんの所にお配りをしました今後の社会保障の改革の工程、財務省の案を御覧ください。医療では、高齢者の高額医療費を現役世代と同水準に。入院の食費・居住費に患者の預貯金等に基づく負担を導入。75歳以上の窓口負担を原則2割。介護では、軽度者に対する生活援助を原則自己負担。軽度者の福祉用具・住宅改修も原則自己負担。要介護1・2の通所介護は地域支援事業、町の事業に。介護保険給付から外すということです。年金は、この4年間、連続的に支給削減が行なわれてきました。この先も続く計画です。安倍政権の社会保障改悪は、国民の生活を支えるという政治をまさに放棄していると言えないのではないのでしょうか。

(1) 町長は、社会保障削減路線が町民の暮らしや経済に与える影響をどう見ておられますか。社会保障制度そのものを国民から奪い取る仕組みに今変えられようとしていることについての見解を伺います。

(2) 2点目は、町民の暮らし・福祉を守る自治体の役割として、安倍政権の暮らしを破壊する社会保障政策を中止するように自治体としても声を上げるべきと考えますが、見解を伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、1点目、「病院問題に関わる6億円近い赤字が見込まれる」ということについてのお尋ねであります。議員御指摘のとおり今年度の病院経営見通しについては、6億円近い大きな赤字が予想される、町財政にとっても病院経営にとっても極めて厳しい状況にあると認識しているところであります。この要因については、まず、患者の減少による医業収益の減少が根本原因として挙げられると考えられますが、その経営診断書の中で問題提起、あるいは、病院の課題を指摘されている事項について町といたしましては、昨年度4月に病院運営審議会へ、その

具体的な病院改革の方策について諮問をいたしました。この諮問に対し、6月29日に「外来診療科の充実や見直し、在宅医療への取組、医療・介護の連携。入院に対しては、2病棟を維持すべきだとしながらも、やむなく休床せざるを得ない場合は、今後の町の医療ニーズ等を勘案して検討されたい。」という内容の答申をいただきました。また、施設の老朽化に対応する計画的な改修についても触れていただきました。町といたしましては、これに対し、答申内容を基本的に尊重しながら、外来においては、歯科の閉診、要望の強い呼吸器外来などの専門外来や泌尿器科の充実、ニーズを勘案したなかでの延長外来の廃止や土曜外来の縮小、在宅医療への取組。医療・介護の連携に対しては、訪問看護ステーション及び地域連携室の開設、さらに、常勤内科医師から訪問診療への取組等々を実践してまいりました。また、入院については、その病床利用率や看護師体制維持の困難性から1病棟体制とし、その療養病棟の在り方について新たに利活用検討会議を設け、今後の町の医療ニーズ等を勘案して検討をしていただき、先般、報告書を受け取らせていただいたところであります。さらに、数十年来できないでいた厨房の床改修工事も実施するなかで厨房業務の委託化も新年度から実施する予定としております。したがって、私としましては、平成26年度にまとめられた経営診断報告書の内容を参考にしながら、これまで病院改革を実践してきたところであります。

次に、「赤字の原因について」のお尋ねであります。こうした大きな赤字の原因については、一つの要因ではなく、いくつもの要因があるものと認識しております。へき地・豪雪地といった極めて医療資源の乏しい地域において、不採算部門であっても住民の医療ニーズに懸命に伝えてきたことや、年々特養をはじめ老健施設やグループホームなど介護保険施設が充実・整備されてきたこと、さらに、年々厳しさを増す国の診療報酬制度の改定、あるいは、交付税制度の改正など医療環境をめぐる大きな変化の中で精いっぱい医療を提供してきたことによるものと考えているところであります。なお、「平成25年には、看護師不足から患者受入れが困難とし、入院制限をしたことが患者減少の大きな要因ではないか。」との御指摘であります。当時の一般病棟の看護師長に確認をしたところ、医師にそのような申し入れをしたことは事実でありました。しかし、当時の一般病棟の患者数を調査したところ、患者受入れ制限をしたような実体は、確認されませんでした。また、一般病棟の入院患者数の実績を年度別に見てみますと、平成25年度が1万1,959人、平成26年度が1万2,764人、平成27年度が1万2,685人であります。

次に、「病院の理念の周知について」のお尋ねであります。経営診断報告書の中には、「全職員が同じ方向を目指して一所懸命努力をするためには、まず、理念の周知徹底が重要だ。」とあります。津南病院の理念・目標は、「病気にかからない、病気になりにくくする」ことを主眼に置いて「寝たきりゼロをめざし、認知症を予防し、健康寿命を延ばす」という分かりやすい言葉で予防医療を理念・目標として表現し、プライマリーケアと予防医学を運営の基本とし、介護や終末期医療にも配慮しながら、「地域に信頼され安心して受診できる病院づくり」を運営方針としております。このことは、既に市町村別の平均寿命や200床以下の規模の自治体病院の3倍もの健診事業を津南病院がやっている、そういった町立病院があればこそその結果であろうと考えているところであります。まさに病院職員が一丸となって、理念・目標の実現に努力してきていただいた結果であるというように認識いたしているところであります。なお、現在、阪本院長体制になってからは、病院職員全員の名札の中には、この理念・運営方針といった内

容を書き入れたものを胸に下げて職員一丸となって業務にまい進していることについても、御理解いただきたいものと思っております。

次に、「様々な病院の視察、あるいは、運営審議会に対しての思いというもの」についてお尋ねであります。「様々な病院に学ぶべきではないか。」ということに関しては、私も同じ思いであります。2年続けて大きな赤字が出ることが、ほぼ確実なことから、副町長以下、事務長、福祉保健課長等に療養病棟を閉鎖することになった堀之内病院や、栃尾郷病院からクリニックへの変遷の経緯、そして、現在の住民の思いなどを聞くために、長岡市担当職員への聞き取り、近隣の上村病院への視察、さらには、議員から紹介をいただいた下越病院への視察等々を指示し、その報告を受けているところであります。この町立病院の抜本的な改革の在り方、町民への医療の提供の在り方ということについては、私とすれば、病院運営審議会を中心に、その在り方について検討すべきであろうと考えております。委員会構成の拡充等を図ったうえで介護福祉の需要や将来推計、人口動向など必要なデータはしっかりと提供しながら、行政も一緒に考えるように指示をしているところであります。なお、津南病院への諮問については、平成27年4月28日以来、今回が2回目であります。さらに、病院内ですぐ取り組める医業収益につながる方策、あるいは、経費削減につながる方策に関しては、こうした審議会の答申を待たずに現場で働く職員が中心となってどんどん進めていくように院長・事務長に要請しているところであります。もちろん、町長として先頭に立って必要な事々について積極的に動いてまいりたい所存であります。

大きな2点目の「安倍政権による社会保障削減について」のお尋ねであります。1番、2番は関連がありますので、一括してお答えいたします。平成27年に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針において、平成28年度から平成30年度までの3年間を集中改革期間と位置付け、社会保障費の自然増を1兆5,000億円に留める方針が示されました。この方針に基づき、平成28年度に続き、平成29年度当初予算においても、医療と介護を中心に予算要求額から1,400億円を削減し、社会保障費を前年度対比で5,000億円の増加に留め、国の一般会計の歳出総額の3割を占める32兆4,735億円としたところであります。削減した1,400億円の内容は、医療制度では、70歳以上の高額療養費の外来上限額の引上げ、後期高齢者の保険料軽減特例の見直し、65歳以上の医療療養病床の入院患者の光熱水費の日額の引上げ等であり、介護制度では、高額介護サービス費の月額上限額の引上げ、被用者保険の介護納付金の加入者割から総報酬割への移行等であります。これらの制度変更は、平成29年度から順次実施されることになっておりますが、国の予算削減に伴い、医療や介護サービスの利用者にとっては負担増になるものであります。国においては、急速な高齢化のなかで社会保障と財政を持続可能なものとしていくため、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、医療・介護制度改革を実行していくものと認識しております。しかし、社会保障費の変更や削減は、住民の暮らしに直接影響を与えるものであることから、地方自治体としては、住民が安心して医療や介護を受けられる制度の維持・安定が、何より重要なことと考えております。なお、社会保障制度の変更等は、地方自治体全てに関係することですので、地方の実態に即したものとなるよう県町村会を含めた地方6団体と連携して、地方の実情を国に強く訴えていかなければならないものと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

病院問題から再質問させていただきます。大変な赤字となりました。町長のほうからは、本当に町民が病院を必要としている、その病院の必要性、大切さについて今いろんな事業のことをおっしゃいましたけれども、本当に気持ちといいますかね、病院に対する思いが私にはまだ感じられません。そこで、この赤字が出ましたが、今後の病院の在り方、経営の方向について、町長御自身の経営の打開策、展望というものは、どういうものがあるかお答えいただけますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

私ども、それなりに、先ほども壇上でも申し上げましたように様々な先進的な事例、あるいは知見、あるいは、有識者からの御意見等々に数多く接しておるといように思っております。そういうなかでいろいろなケースについて行政側として検討しておる事実がございますけれども、今現在、病院運営審議会に諮問をさせていただいておるところでありまして、これから自由な発想のなかで様々な合議というものをいただいて、私ども事務方のほうと審議会のメンバーと入念に検討、あるいは、研究を重ねるなかで一定の方向性というものを導き出すということが肝要であろうと思っておりますので、この場で私どもが今どのような考えを幾つか持つておるかということについての言及は避けさせていただきます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員

（11 番）藤ノ木浩子

経営診断について、「一般会計と病院会計の財政運営は異なりますよ。」というふうに書いてあります。先ほど、「いろんな事業をやってきました。」と「経営診断を受けてです。」というふうにお答えなのですが、この一般会計と病院会計の違いというのを町長は認識されているのかどうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

そう言われると、専門家でございませぬので、自信のないところであります。ただ、私自身は、病院会計・一般会計の在り方ということは、既に 30 年間接してきておる 1 人でありまして、ある程度は知識があるのかなというようには思っておりますけれども、ここで「しっかり



と分かります。」と言うほどの知見をもっておらないというところでもあります。いずれにいたしましても、診断報告書にもありましたように「安定した財源というものを行政側で抱え続けることが、何よりも肝要だ。」ということを書き記述してございますけれども、全くそのとおりであろうと。病院会計の赤字を補填し続けるだけの一般会計側の力というものをもち得なければ、共倒れになるということでございますので、そういったことだけは避けなければならないというように思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

町長も県議会議員の経験も豊富ですし、県立病院にも関わっていらっしやったと思うのですが、この赤字を生み出した原因ですね。先ほども答弁の中にもありましたが、平成 21 年頃から一般会計からの繰入れは、3 億円を超えていました。私が認識しているのは、私も病院運営審議会にいましたので、平成 23 年頃から看護師不足が叫ばれるようになったような気がしているのですが、この診断書では、「平成 25 年から看護師不足で患者受入れは制限してきたよ。」と書かれています。その時、その年は、4 億 1,000 万円入れました。平成 26 年、これでは大変だということで、町は経営診断をしたわけですが、それと同時に答申も病院運営審議会に諮問もされました。その時、3 億 9,000 万円、一般会計から繰り入れてあります。答申が出た途端に療養病床休止の方向を出しました。平成 27 年度、方向を出した途端に 5 億 2,000 万円の赤字です。そして、平成 28 年 2 月から療養病床がゼロです。6 億円の赤字です。私は、やはり職員、医師をはじめ看護師を確保してこなかった看護師不足によって医療活動を縮小してきたことが、この経営悪化の大本だと、これは明らかだと思うのですが、もう一度お伺いいたします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

あのですね、いいですけども、議員も赤字の要因というものは、一原因とは私は言わない— 「要因については、いろいろなものがある。」と先ほど壇上でおっしゃっていたじゃないですか。それをなんでそういう…「牽強付会」という言葉は知っていますか。なんて言ったら失礼だな。「牽強付会」という言葉があります。「自分の言っていること、自分の主張していることに都合の良いように物事を無理やりにこじつける」そういった理論の在り方を「牽強付会」という言葉で言っておりますけれども、もちろん議員がそうしているなんていうことではないですよ。私は言いませんけれども、もっとこう、なんというのですか、当たり前に見て議論しましょうよ。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

いいですか。私が言いたいのは、「一般会計と病院会計の違いを認識していますか。」と先ほどお聞きしました。今、一般会計では、職員をずっと減らし続けていますよね。毎年減っていますね。正職員は減らされ、臨時の方が増える。それと同じやり方を病院でも行っているのではないですか。同じふうにしてみてもやっているのではないですか。そうであれば、病院は経営は悪化してくるのですよ。病院は人を確保しなければ、病床を確保して患者を受入れなければ、経営はもっともっと悪くなる。私はそこを言いたいのですよ。「一般会計と同じ手法で行っているのでは、駄目じゃないですか。」ということなのですが、その点はどうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

分かりました。議員がおっしゃる一般会計と病院会計の違いというのは、そういったことを言っておられるのですか。私は、「経理上、いわゆる公会計上の理論で分かりますか。」という意味だと思ったので、ちょっと答弁が違いました。それは、ありがとうございます。そういう考え方もあっていいのだろーと思えますけれども、例えば津南病院で言いますと、医師・看護師数、医師は診療科によっても違うのでありますけれども、はっきりとした看護師数というのは、法定における充足率は達しているわけですね。法定数は。これは、地方病院、特に市町村立の自治体病院の中では、極めて稀なケースであります。そういったことでは、病院関係者の皆さんがずっと努力をしていただいているということは、間違いないことであろうなと思っております。そういったものよりも、一番顕著に不足しておるのは、先ほども申し上げているように入院患者数というものが激減しております。これは、看護師数 ―今も申し上げましたけれども― は、法定数を上回っているのです。そういうなかでも入院患者数がおよそ 50%前後でずっと推移している。これはずっとですよ。議員もよく御存じだと思っておりますけれども、そうしたことにどうして目を背けるのかということが私は不思議なのです。看護師さんの不足というものもありました。それは、私は平成 22 年の 7 月に就任して、病院を見た時にすぐ分かりました。したがって、その時にここでも言いましたね。「どうして皆さん、もっと早くこのことに手を打ってくださらなかったのですか。」という話を枕で使ったことがありましたけれども、その後、すぐに奨学金を全国トップクラスに上げて、また、十日町病院に併設するかたちでの県立の看護師養成機関の要請等々も行わせていただいて今日に至っておるということでありまして、そういった津南病院の実態というものは、もちろん要因の一つに看護師さんの不足、医師の不足というものも私は否めない事実だと、先ほどから申し上げているのです。でも、それだけが要因ではないということをおっしゃっているのです。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

私は、先ほども壇上でも言いましたけれども、平成 10 年には 11 人の常勤医師がおりました。64 名の看護師が在職して、本当に頑張ってきていただいているわけです。今、町長のお話だと、「入院患者が減っているんだから、看護師が足りているんだよ。」と。「その理論でいくと、赤字はもっと増えるんですよ。」ということです。きちんと病院運営をしていくのに看護師を確保して、やはり患者を受入れなければ、赤字はもっともって増えていくということなのです。 「今の患者が減っているから、これでいいんだ、この数でいいんだ、この数でいいんだ。」と言って小さくしていったら、もっと赤字が増えますよ。私は、そのことを言いたいのです。 — (町長「前提が違うから、教えてあげますよ。ちょっと座ってください。」の声あり) — はい。じゃあ、いいです。それと、病院経営は、それだけではもちろんありません。患者が減っているのも事実です。休床にすれば、本当にもう津南病院はなかなか入院できないと。信頼を失いつつあるのかなという思いがしますよ、本当に。私は、そこをどう打開するかというところを今回言いたいのです。それと、もう 1 点は、病院経営には診療報酬が非常に重要です。専門的な知識のある職員がいなければ、経営は成り立ちません。病院の職員体制が、専門家が育っていると見えるのかどうか、その点をお伺いいたします。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (上村憲司)

前程をきっと分かっているのに、そういった…先ほど、「牽強付会」と言ったけれど、そういうふうにしたくて無理やりそう言っているのだと思うのですけれどね。病院の看護師さん、私が「法定充足数は足りていますよ。」と言うのは、患者さんの数に対してなんて言っているのではないですよ。そんな話、ここでする必要ないでしょう。ベッド数に対してですよ。当たり前のことでしょう。そのベッド数に対して入院患者さんが 50% くらいしかいないのです。それは、前の 114 床の時もそうでした。それから、今般、62 床にしてからもそうです。最大で 40 人にならないのですよ、入院患者数。「どうやっても増やしてください。」と言ってお願いしても。懸命にやっただいておるのですよ。その患者数に対しての法定看護師数の数なんていうのは、どこで判断するのですか。そんなのできっこないじゃないですか。法定必要数、充足率というのは、あくまで構えておるベッド数に対してのことです。その辺は、議員も百も二百も承知しておられるのだと思うけれど、あえてそういった理論の方法として、そういったことをやっておられるのだったら、今日はもうくれぐれもカッコしないで答弁するように言い付かっておりますので、極めて冷静に理論的に答弁させていただきたいというように思っております。先ほど、「事務方の専門性について」ということについてのお尋ねは、事務長のほうから答弁補足をさせていただきます。

議長 (草津 進)

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

専門職員が育っているのかということにつきましては、私は今、何年から事務の医事務部門を委託にしたのかというのは、資料を持ち合わせていないので分かりませんが、医事務につきましては、今、「(株)ソラスト」という委託会社に委託しております。したがって、町立湯沢病院みたいに、あそこは地域医療振興協会という所が全部運営委託をまかっているわけなのですが、その専門職員が医事務を6人でやっております。したがって、その湯沢病院と比較して、では委託職員ではない、私どもの町職員がどの程度知識があるのかと比較すれば、それは湯沢病院のそういった専門で委託を受けている所の専門職員に比べれば、やはり知識的には若干劣るかなというふうなことは思います。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

その事務職員も、やはり病院は専門職だと思います。そういった点では、役場職員とすれば異動があるわけなのですが、異動なんかはしないほうがいいと私は考えるのですが、どうでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

役場職員で異動しなければいいというお話でございます。これは、どの部署でも、例えば観光でもそうですし、あるいは、技術関係もそうですし、あるいは、私も長かったのですが、苗場山麓開発がやっているような一連の事業のなかであれば、そういうことも考えられます。ただ、職員として採用している以上、いつまでもそこに置くというのは、職員を育てるという意味からすれば、なかなか難しいかなと思っております。今もできる限りいろいろな課を経験していただいて、最終的にこの人はどういう方向に向いているということを見極めながら、今それぞれ人事管理をやっているところであります。非常に人数も多くて、そこへ専門的な人を採用できればいいわけですが、やはりこういった小さな自治体ですと、なかなかそういうわけにいきませんので、その与えられた場所でとにかく精一杯勉強しながら取り組んでいただくというふう考えております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

病院運営審議会に諮問したことについて質問いたします。1月26日に、昨年1年間議論してきた利活用の報告が町長のほうに提出されました。それは報告というかたちだったようであり

ますが、それが議員にも全員に話されないうちに2月15日に町長は再度 ―私は3回目だと思うのですよ。病院運営審議会の方たちも3回目の諮問だと多分思っていると思いますが―諮問いたしました。私は、これは本当に丸投げだと、大変無責任な姿勢ではないかなと思いついて、今回の諮問は、やはり撤回すべきではないかと思うのです。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

2回目、3回目というのは、この審議会、町病院運営審議会というのは、条例で定められた審議会であります。町の条例という国と法律と同じものでありまして、そういった意味では、いわゆる法定の審議会として機能していただいております。そういった意味では、正式な用語の使い方ということも当然必要なことでありますので、2回目、3回目ということにこだわって申し上げておるのですけれども、昭和39年に本審議会が設立をされたということでもありますけれども、それからの五十有余年の歴史の中で諮問というものを行ったと記録が残っているのは、今回で2回目であるというように理解をいたしております。審議会というものについての、何のために審議会が必要なのだという、―極めてこういう、議員にこういった釈迦に説法みたいな話をするのは申し訳ないのですけれども、理論のベースを共有したいという意味で申し上げるのですが―

審議会というのは、私ども行政側が何か問題、あるいはことを成す、そういったときに広く意見を徴したい、そういったことが起こったときに審議会の皆様に諮問、あるいは御議論をいただいて、一つのお答えというものをもちいただく。そういった意味で審議会を設けておるものであります。したがって、審議会の報告、―随時のやつは報告で諮問ではないのですけれども―そうした不意の私どもからの尋ねというものに備えるために、審議会というのは、常時その自らが主管している機関というものの現状を認識していなければならないことでありますので、定時的に審議会を開催して、日常業務というものの掌握をしていただいております。そういうなかで諮問ということを受けたときに意見を出していただく、そういう機関が審議会であります。したがって、この審議会の答申というもの、意見というものは、行政内部にのみ通用するというか、効果を持つものでありまして、外部的決定ということには全くなり得ません。それは、地方自治法にしっかり定められておるところであります。いわゆる行政委員会、例えば選挙管理委員会ですとか、そういう委員会とは、その性格を異にしておるのが、審議会というものの性格であります。そういうなかで、今回のような大きな問題が出てきた。正式には、町立病院運営審議会という審議会でありますけれども、これは、その目的等々を見ると、「町立津南病院の運営に関わることについて審議をし、意見を述べる」ということが書かれているところでありまして、今回のケースは、極めて町立津南病院の運営というものに大きく関わることでありますから、広く意見を求めて、万機公論に決したいという思いで諮問をいたしたところでありまして、したがって、それを撤回するなんて気は毛頭ありません。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

審議会を重要視するのであれば、なんで平成 28 年度、利活用の検討なのですか。平成 28 年度、昨年 1 年間、もう 5 億円という赤字が出ていたわけですよ。それを差し置いて、「利活用を検討しなさい。」というのは、私はおかしいと思いますよ。そして今、「6 億円になったから、さあ、またもう一度審議会で議論しなさい。」というのは、本当に私は無責任だと思います。審議会に私もいましたが、本来、審議会は年に 2 回しかないのですね。本当にその中で私も含め素人が、そこでプロになるのは無理ですよ。本当に今の赤字をどう減らし、打開していくか、病院を立て直していくか、というところになれば、まずは審議会ではなくて、町長が先頭に立って病院打開の策をもう死に物狂いでいろんな所に聞いたり、職員の皆さんと議論し、病院の皆さんとも議論して、たたき台を作るべきではないですか。それなくして審議会に丸投げは、私はやめていただきたいと、撤回していただきたいということです。どうですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

言っていることは、極めて当たり前のことでありまして、今の議員の御発言の趣を聞いておると、私どもが何もやらないで審議会に全部考えてくれよと言っているのが悪いというように聞こえているのですけれど、全くそんなつもりはありません。それから、「いわゆる検討委員会、療養病棟を休床させた、休床病棟の利活用の検討委員会というものになんで出したんだか。」ということについてお尋ねでありますけれども、これは出したというよりも、病院運営審議会、いわゆる 6 人の審議委員の皆さんで構成されておるところで、病院の運営の在り方というものを審議していただくときに審議会の委員だけでは不足で、そのほかに行政側からも、あるいは病院側からもそれぞれ必要だと思われる皆さんを委員として呼び集めて検討委員会を設置していただいて、御議論いただいたと。その内容について、私は報告を受けさせていただき、極めて貴重な報告でありました。本当に一生懸命やっただいて、その会だけでも、確か 10 回くらい聞いていただいていると思っておりますけれども、その 1 回ごとの報告書を、本当につまびらかに御報告をいただくことができました。心から感謝をいたしております。そういったことをやっていただいた病院運営審議会という皆様には、深く敬意を表させていただきたいと思っております。それはそれとして、これから随分尊重していかなければならないし、今後の病院の在り方を考えるときも一つのたたき台になるということは間違いのないことでありますけれども、それと今回の療養病床の休床病棟をどうするかということのほかに、津南病院がこれだけ大きな赤字、先ほど議員もおっしゃっていたけれども、昨年度、5 億 2,000 万円の赤字、それが今年度、6 億円に近い赤字になる。また、その前年度は、確か 4 億円弱の赤字だったと思っておりますけれども、そういったように年古るごとにだんだんだんだん赤字が増してきている。こういった流れというものは、これからも今の経営でいったら続くのである

うというなかで、どうするのかということ審議していただきたい、ということでもあります。また、その審議をしていただくということについて、予断を持たれると一番私は困るので、全てフリーのかたちで審議会の中でどういった審議の仕方がいいのかも含めて御議論をいただきたいと思っております。事務方には、「全てのお尋ねに対して、できる限り早く綿密にそういったお尋ねにお答えをするように。」ということは、指示をいたしておるところでありますし、また、行政側、私どもの側として、精一杯の検討・研究というものは、不断に続けておるところであります。そういった内容についても、「審議会の中で報告をしなさい。」というようなことがあれば、他に迷惑を及ぼさない範囲でつまびらかに行なってまいりたいというように思っております。なお、そういう中の一つに審議会として、もっと専門的な知見、あるいは、識見というものをを持った人にスタッフ要員として要請をしたいというようなこともあるかもしれませんので、そういったときも万全の態勢を期せ得るように、今から指示を出しておるところであります。以上です。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

時間になりますので、今、危機的な状況だと私は思います。本当にこの危機をどう打開していくのかという、いかに赤字も少しでも減らし、病院をこれからも運営していくという視点で、町長には是非、看護師確保に直ちに行動していただきたいということを訴えまして、私は質問を終わります。

---

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

通告に従いまして、次の3点について質問をさせていただきます。

1. はじめに、農業後継者の育成支援についてお伺いいたします。昨日も、担い手、新規就農者対策について論議されておりました。本町の基幹産業は農業であり、農業の振興なくして町の発展はあり得ないと思っております。しかしながら、農業の将来展望は決して明るいものではないことも事実であります。今、少子高齢化に伴って、農業従事者も高齢化し、「後継者がいないので自分の代で終わりだ。」といった話も少しばかりお聞きいたしております。そこで、将来、町において就農の志を持つ若者で、農業における専門的な知識及び技能の取得のため、新潟県農業大学校などにおいて修学する者に奨学金の貸与をする「(仮称)農業大学校就学貸与規則」を創設する。このことにより、農業の後継者の育成を促す方策といたしまして、今まさに行政は打つ方策であると考え、ここに提言をいたします。町長の所見をお聞かせください。

併せて、新潟県指導農業士が町内で多数活動しております。私が思うには、新規就農者研修生の研修先として位置付けられてもおります。先進地農家、指導農業士等に対する受入れ体制の町支援が必要と私は考えます。所見をお聞かせください。

2. 次に2番目ですが、大学生による政策コンペ提案の事業化についてお伺いいたします。昨年9月に開催された「公共政策フォーラム 2016in 津南」の論文について、当然精査されたと思っておりますが、最優秀賞をはじめとして表彰された政策について、学生のこの提言を事業化する姿勢を表してほしいと期待するもので、所見をお聞かせください。

3. 最後になりますが、昭和60年に開設開始以来、32年が過ぎ、施設整備などの不便もあることも事実です。そこで、公民館の使用に関する事項について、今後の方向性についてお伺いいたします。公民館の使用承認については、規則の7条、12条。12条は特に「公共に使用する者」と定めておりますが、次の点についてお伺いいたします。

(1) 1番としまして、団体若しくは個人登録で、審議委員会で登録を抹消された具体例がありましたら、お聞かせください。また、抹消該当者がいないとするならば、どのような事由であれば抹消されるのかもお聞かせください。

(2) 2点目です。現在、登録承認は単年度の1年度と聞いておりますが、随時の対応にすべきだと思っておりますが、所見をお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

村山議員にお答えいたします。

まず、1点目、「農業後継者の育成支援」についてのお尋ねであります。就農希望者が農業大学校で研修を受ける場合、資金ごとに一定の要件はありますが、農業大学校無利子貸付修学資金、日本学生機構奨学金、新潟県奨学金や新規青年就農給付金事業の準備型を就学期間の2年間、年間150万円の給付を受けることができます。津南町では、町育英資金奨学金があり、大学・短期大学等では、就学期間中、月額3万円以内の援助を行っており、活用していただきたいと考えております。

次に、「指導農業士について」であります。昨日の半戸議員の答弁でも若干触れましたが、中魚沼指導農業士会に津南町から9の方が在籍しており、農業大学校の先進農家体験実習やインターンシップの高校生などを受け入れており、津南町農業にとっても、新規就農者に対するアドバイザーとして重要な役割を担っていただいております。議員御指摘のとおり、指導農業士の皆様の活動は、ほとんどボランティアとして指導や相談にあたられており、町としてもどのような支援ができるか、今後検討いたしたいと考えております。

次に、「大学生による政策コンペ提案」についてのお尋ねであります。昨年実施いたしました地方公共政策フォーラムの提案の事業化についてであります。フォーラムには、全国14大学18チームが参加し、「みんな雪のおかげ」をテーマに津南町をはじめとする地方、特に降雪地



域が抱える課題や問題解決に向けた政策提言プレゼンテーションが行われました。若者の視点による斬新で独創的な新しい考えは、当然荒削りの面もありますが、いずれも甲乙つけがたく、興味深いものばかりでありました。事業化につきましては、当町に合った施策として実施できるのか、事業の効果は、費用対効果など詳細に検討する必要がありますので、職員には、提案を熟考し、今後の施策に生かされるものがあれば検討するよう指示いたしたところであります。

残余の答弁は、教育長が行ないます。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

では、私から御質問にお答えいたします。

「公民館の使用料」につきましては、津南町公民館の設置及び管理に関する条例第7条に記載されております。申込みのやり方や公共に使用するものの定義などにつきましては、同条例施行規則で規定しており、登録の承認につきましては、同条例第5条第2項及び施行規則第12条を基準として適宜の判断を行っておるところであります。

「今まで登録を抹消された例」ということですが、教育委員会が確認した限りでは、登録を抹消された団体はありませんでした。また、登録団体から提出された申請書を承認しなかった例もございません。また、個人の登録は、これまでございません。「抹消される場合の該当要因」ということですが、同条例第5条第2項で承認する条件を4点挙げております。「（1）公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあると認めるとき。（2）暴力団の活動に利用される又は利用されるおそれがあると認めるとき。（3）管理上支障があると認めるとき。（4）その他教育委員会が必要と認めるとき。」となっております、これまでこれらに触れる事項はなかったということでございます。

次に、登録承認を単一年度としている点ですが、同条例施行規則第12条第3項に「登録承認は、単一年度とする。」と明記されております。これは登録承認期間であり、登録申請は毎年度当初にしているところでありますけれども、新規登録につきましては、年度途中でも随時受付を行っておるところでございます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、再質問をさせていただきます。

まず、1番の私の提言でありました修学資金貸与規則でございますが、新潟県の農業大学校につきましては、月々1万6,000円ですか。そして、それを地元で就農すれば、返還しなくてもよろしいよということでありまして、津南から過去4年間で5名が行っております。この制度を利用した経過はございませんが、ほかの農業大学校については、確かに言われる制度はいろいろとありますが、返却しなければならないというのは実態であります。なぜ、このように

私が制度の提言をしたかと申しますと、過疎地域自立促進計画というのが、平成28年から平成32年の間つきました。その中で農業構造改善対策の中の一面であります。農業者の高齢化が進んでいるなかで認定農業者や新規就農者の育成確保を図り、そのために、とずっとありまして、また一方で、新規就農者の確保対策については、地域内の農業後継者の確保を第一に進めるんだよということがあります。IターンもUターンもありますが、Iターンしている方は年齢的にかなり高齢でございます。ただ、これから町の担い手、本当の担い手というのは若者。学生から育てていかなければならないというのは、私は確信をしています。ですから、現在、先ほど言ったように高齢者が増えるなかでどうしても確保するという意気込みを町長が示していくためには、このような制度も必要ではないかと。現実的には、病院等における就学生の修学資金貸与条例で看護師等ほかの専門の方々が利用をしておりますが、それと同時に津南町にも農業の将来性を考えて、こういう制度も創設するべきだと考えております。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

言わんとする意味は分かります。以前でしたが、風巻議員のほうから、「いわゆる一般の奨学金についても、これだけ若年層が不足しておる我が町にあるのだから、戻って来た部分については。」というような御進言があり、検討した経過もありますけれども、そのほうを合わせるように現在、新年度のなかで国・県ともに給付型奨学金の設置の在り方を検討するという予算が可決されておるところであります。そういったような事々の動きのなかで農業大学校だけに限らず、一般的に我が町でシステムとして持つておる奨学金を返還型から給付型へというようなことをなんらかの枠組みの中で考えなければならない、あるいは、考えるべきときにきているのではないかとこのように思っております。今後の国、あるいは、県の動向等々とも絡まり合いながら、一生懸命検討してまいりたいというように思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

結局、今の若い農業の御家庭は、「うちの子どもは、是非大学校に行って、そして来て、そして家を継いでもらいたい。」という願いが結構ございまして、今、農業大学校等には、女性の方も多くなり、それから男性も多くなり、必ずその意志というか意気込みは、「地元に戻ってこういうことをしたい。」と。女性は切花とか、男性は稲作、それから酪農とか、そういうものに意欲を持ってやっているというのを大学校からお聞きしております。やはり、その辺の若者に援助をする、これがやはり将来的に財産になるというのが分かるわけですから、町としては、先ほど言った給付型も良いですけれども、こういう貸付制度、就労して5年間経てば返還無料というくらい大きな気持ちで規則を検討し始めるということも、私は一番、津南の農業を背負うためにも必要ではないかと思っております。もう一度町長に確認をお願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

非常に良い提案だと。先ほどの答弁と重複になりますけれども、先ほども言ったとおりのことで、非常に時宜を得ておるということでありますし、私どももそういった考え方というものを積極的に考えていかなければならないときであると思っておるところであります。御提言を感謝します。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、よろしく申し上げます。

次に、大学生の提案であります。政策コンペの論文を読ませていただきました。さすがに調査をしたなど、さすがに行政をよく知って制度を適用して発表したなどということが感じられました。ただ、最後の町長の審査発表後の講評がちょっと長かったので、もう一度、その意味を確認させていただきます。私なりに短く考えたのですが、考えはこのようになっているのかどうか、一度確認をさせていただきますが、「地域づくりのビジョンは、将来性に富む若い想像力が重要である。」ということが、縮小された言葉として私は考えるのですが、このような考え方でよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これについては、その前にそういった指導をやっておられる、いわゆる公共政策学会という学会がございまして、全国の国公立大学、あるいは、私立も含めて、広いそういった研究室が参加していただいている団体でありますけれども、その皆さんに対して、津南で今度やりますよというプレゼンスを前年一確か日本大学の法学部の大講堂であったと思っておりますけれども一行わせていただきました。その時、参加をしていただく指導の先生のほうから、「なんで雪がテーマなんだ。」ということで、例えば九州大学の先生からは、「九州は雪が降んねんだよ。」というようなお尋ねもいただいたところでありました。そのようなことをいろいろ思い返しながらの閉会式での御挨拶だったものですから、若干思いも入ったかもしれませんが、一つには、雪というハンディキャップに一私自身はそうなのでありますけれども一 ずーっとハンディキャップとして捉えておった雪というものを「そうではないよ。雪も一つの恵みじゃないか。この地本来が持っている類まれなる資産であるかもしれないよ。」というような思いで考えてみたらどうなのだろうというようなこと。それが、私の所では雪だけれども、例えば台風だとか、

そういったものが常時襲来する所においては強風だとか、あるいは、物凄いマイナス 10 度を常に超えるような寒気にさらされる所では凍結というものだとか、それぞれがそれぞれの地域でバリアとなっておるものがあるはずだと。そうしたものを地域の特長として、宝として取り組んで地域づくりを行っていく。そんな意味で、「私の所でやるから、雪ということをテーマに考えていただけたけれども。」というような御説明をしたのです。同じような思いを、全国の雪の降らない所の若い諸君が、どんな思いで雪国というものを見て、考えて、それから将来を推測していつてくれるか、そのことを非常に強く願いました。また、そういったことを本当に一生懸命取り組んでくれて、各大学の学生の皆さんが、それぞれ津南に滞在していただいて、聴き取りだとか、見学だとか、そういったことを本当に一生懸命やっていただいて、論文の発表をいただいたところであります。それよりももっと嬉しかったのは、一話が飛ぶのですけれども— そういうなかの学生の皆さんが、フォーラムが終わった去年から 1 年あとになっても、まだお訪ねいただきまして、「あの時、私どもこんな提案をしたんですけど、どうだったですか。また来てみたくて来てみました。」と言って何人もでお出でをいただく学校もございました。そういったことを非常に嬉しく思った。また、是非そうあってもらいたい。そんな閉会の時の思いを閉会の御挨拶で述べたというように記憶をいたしております。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

実際に学生たちが一生懸命何日も寝ずで頑張って、そして、論文を書き上げたということで、賞が五つでしょうか、できたと。最優秀賞が—昨日、石田議員が言ったのですが— 空き家関係ですね。一口オーナーですか。このような提言をしたということで、内容を見たら、やはり雪をよく活用した提言だなと私は思っております。このフォーラムの最終的な言葉であります。このように述べておるのであって、それで事業化をどのようにしていくのかということをお願いしているわけです。「若者の斬新な視点と感覚でまとめられた提言を踏まえ、その実現性を検討することが必要である。」ということで、結びの言葉がされたということです。ですから、これは昨年のフォーラムですから、できれば今年度、ふるさと納税等の用途がありますが、せっかくの学生の必死なる思いを、津南町への思いをどこかのかたちで事業化していただきたい。町はそうすべきである姿勢も示さなければならない義務もあると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

是非今の考えを体に含めて対応してまいりたいと思っておりますけれども、実際、その審査に一から十まで携わったのが、総務課長と教育次長でありますので、もしよろしければ、審査員としての感想を述べさせていただいてもよろしいですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

審査員として、フォーラムの前に全ての提案を読ませていただきました。その中で最優秀賞となりました明治大学の「空き家の一口制度」でございますけれども、雪国における課題の一つ、空き家の管理について言及しておりまして、これは、都会に住む人々に空き家をシェアしてもらって、年間を通じて継続的に利用していただくという制度でございます。現在、空き家実態調査を行っておりまして、そのなかで大変参考に、検討に値する事業ではないかと私自身思っております。第2位の中央大学でございますけれども、これは、観光客のメインターゲットをタイに求めておりますけれども、タイに限らず香港とか台湾とか、雪のない地域において、この雪国津南は相当魅力のある地域であると思っております。十分津南町をPRできるお客様であろうかと思っておりますので、ここら辺も、そのインバウンド対策については、商工観光班を中心に検討しているところがございますので、これも一つの大きなヒントになる提案だったと思っております。あのあとも、北九州大学 —4位でしょうかね— 「スノープライドの醸成」でございますけれども、子どもたちに雪について津南に誇りを持ってもらうという提案でございました。これは、教育委員会と連携をするなかで津南を大好きになってもらうということ。その中の一つに、雪をもう一度子どもたちから見つめ直してもらうという点では、これも大変参考になる提案であったと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（清水 修）

ありがとうございます。私も思いもよらぬ審査員という立場をいただきまして、お話を伺わせていただきました。非常に内容が濃くて、当時代の学生にしては、ここまで雪国を勉強し尽くしてくれたのかという思いがございました。ですので、私のような者が甲乙つけるというのは、非常に難しいというのが私の本心でございました。ただ、発表された大学の学生さん方、見ていて非常にいきいきしているし、自分の信念をはっきりと述べていらっしゃいました。津南町の子どもは、外に出たときに非常におとなしい子だということを私は実感しておりますので、是非 —ああいう所に出ろとは言いませんけれども— 今後、津南町の子どもを育てるに当たっては、やはり物おじせず、人前ではっきりとものを申し上げられるような子どもを大人にもっていかなくてはいけないかなというのが、私の思いであります。今後、提案いただいた入賞の方々は、きっと総務課が全力を挙げて支援してくれると思いますが、私はそれを支えるような子どもを津南町から育て上げたいと思いました。

以上です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

ありがとうございました。彼らが、これだけ調査したなというのは、本当に実感で分かりました。津南というのも分かったはずですので、また津南に遊びに来る又は津南に住みたいというのを本当に心から期待しておるのであります。ですから、このような彼らの提案を大事に受け止めていく、その表し方は、町の責任においてやってもらいたいということを念じております。

では、最後の質問になりますが、公民館使用についてであります。昭和60年10月から開始したわけですけれども、そのなかで当初、町内の教育や文化や福祉の向上のために発展を願うという事業や、それから、活動を行う方、団体について全額減免措置がされてきたということです。その当時を振り返ると、なるほどなという、このような活動をやっていただける団体が結構できてきたと思っておりますし、私も何かやったような記憶もございます。それから早32年、年取ったなと思っておりますが、というのは、時代の流れとともに、これらの規則も当然薄れてきていると。そういう団体も、この気持ちから一步一步外れて—外れてというのは、失礼な言葉ですが—若干ずれてきているのではないかと。そういうことを今、いろんな視野で考えますと、全額減免措置というのは、若干違和感が生じてきております。公民館はいろいろと修繕とかやっておりますね。階段は、いまだ段差がございますし、それから、ステージも音が外に漏れておりますし、確かにこれから修繕しなければいけないと。日々の修繕費用というのは、一般財源でいろいろとやっている。ただ、大きな修繕というのは、なかなか無理ではないかと考えるわけです。これからその修繕をどのようなかたちで方向性をもっていくかということをお考えと言いましょうか、そういう案というか、方針というか、それは今あるかどうか、お答えいただきたいのですが。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

「公民館使用の減免措置を中心に、もう見直しの時期にきているのではないか。」と、こういうお尋ねかと思えます。全くそのとおりだと思います。公民館だけということだと、特に検討に入っておりませんが、スポーツ振興協議会のほうでは、体育関連の施設について検討を始めているところがございますので、併せてこうした公民館についてはどうかということで検討をする必要性を私も感じております。自治体によっては、使用料を頂いている所もあるやに聞いておりますので、他の自治体の例も勉強しながら、津南町の公民館使用がどうあったらいいのかということをお尋ねを、また検討させていただきたいと思えます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

減免措置というものを、いきなり使用料を取るといふふうにしますと、なかなか反発も多いのかなと思っておりますが、ただ、もう改修が必要な時期になっているし、新築なんて当然毛頭考えていないと思います。幾らか改修しなければならない財源というのを確保していく必要があると思います。よって、その使用料の一部でも、その特定財源を作っていくということも、やはり行政手腕の中の一つではないかと思っております。そういうことで、団体等、個人等について、このような検討を考えておるといふような周知をそろそろしてもいいのではないかと思っております。すぐにとは言いませんけれども、年度内に検討して考えていくというくらいの気持ちをお持ちかどうか、再度確認をさせていただきます。

議長 (草津 進)

教育長。

教育長 (桑原 正)

年度内にすぐ検討を始めるというところまでは、間に合わないと思いますけれども、さっき申しましたようにスポーツ振興協議会では検討が始まっておりますので、平成29年度に生涯学習班を中心に考えてまいりたいと思います。

議長 (草津 進)

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

公民館は、多くの方が利用をするわけですから。私が前に「子ども支援対策の中で図書室の隣に親子の憩いの場を作してほしい。」という提案をしましたが、あれは穴を空ければそれでよろしいのですけれども、なかなかできないというのがお答えだったような気もしますが、やはり公民館は、憩いの場と言いましょうか、そういう休息の場というか、会議室というか、そのくらいが、今、津南町にはありません。ほかはなかなかないので、十分その点を考えて、町民にとってそういう場所をきちっと整備していくということを是非とも考えてもらいたいと思っております。そのためにも、そういう特定財源を作っていくと。そして、更に先を見通して考えていくというのにも必要かなと思っております。どうかその点を踏まえて計画を立てていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上、質問を終わります。

---

議長 (草津 進)

13番、桑原悠議員。

(13 番) 桑原 悠

私からは2点質問いたします。

1. 平成 29 年度予算編成の過程で苦慮されたと聞いております。今後は、いかに稼ぐ町になるかということにシフトしていく必要があるかと思っております。私は日頃から、町民や企業の方々の声を意識的に取り入れ、その方々が、いかに成長していくか、伸びていくか、ということの相談を受けるように意識的に時間を掛けております。基本的には、自力本願という考えを持っていますが、一方で、企業立地の可能性も、これからますますこういった取組が必要であると思っております。IT が発達した関係で、企業の立地の選定の選択肢が広がっています。企業立地をこれから積極的に推進するうえで工場等誘致条例についてかねてより触れたいと思っておりました。この内容は、現在にそぐわなくなっているのではないかと思います。これを改正して、対象及び補助メニューを変えて、ターゲットを設定していくと、立地活動に道が開けると考えておりますが、見解を伺いたいと思っております。
  2. また、UIJ ターンの促進についてです。3. 11 以降、価値観が変化しており、直接もの作り出す場所に豊かさを感じたり、待機児童のいない広い自然環境の中での子育てに魅力を感じたり、自営業が多く、意思決定がスピーディーなところに面白さを感じたりといったことで、地方への移住にベクトルの方向が向いています。全国的な大きなうねりとなっているかと思っております。一方で、受け皿である地域には、このような流れを捉えた対応の変化が求められています。前回の定例議会では、具体的な取組が今後示されるものと受け取りましたが、総合戦略の中には様々な具体的な取組が示されています。起業や就職活動への支援の方向性も出ております。そういったなかで UIJ ターンの問合せの窓口を一元化して、希望者にヒアリングを通して、その方々に特化した住環境や就業をパッケージで提案することができないものかと思っております。ちょうど生命保険の商品を作るように、担当の職員と潜在的な UIJ ターンの希望者の間でそのようなパッケージを作っていくことが、他の自治体との差別化につながっていくと考えていますが、御見解をお伺いします。
- 以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。

まず、1 点目、「現在の津南町工場等誘致条例の在り方」についてのお尋ねであります。津南町では、町の産業の振興を図る目的で、新規に工場を設置する者に対し、固定資産税の奨励措置を行うために、昭和 42 年 10 月、津南町工場等誘致条例を制定いたしました。平成 19 年 6 月には、企業立地促進法が施行され、これに伴い新潟県では、地域ごとに産業活性化基本計画を策定することとなり、本十日町地域でも、十日町地域産業活性化基本計画を策定し、地域の特色や強みを生かし、集積や活性化に取り組む企業に対し、設備投資減免など支援措置や規制緩和が受けられることとなりました。また、津南町、十日町市、新潟県、十日町商工会議所、十



日町市商工会連絡協議会、津南町商工会、十日町織物工業協同組合、グループ夢 21、津南町異業種交流会で組織する十日町地域産業活性化協議会を平成 22 年 12 月 1 日に設立し、産業振興について協議検討をしております。現在、国においては、農村工業導入促進法の改正が図られ、該当業種にハードからソフトへも拡大する方向で検討がなされておりますので、議員御指摘の津南町工場等誘致条例につきましては、十日町地域産業活性化計画との整合性を含めて条例改正が良いのか、新規に条例を制定することが良いのか、検討をしてみたいと考えております。

次に、「UIJ ターンの促進」についてのお尋ねであります。起業したい方の相談・支援については、その希望内容により、新潟県日本政策金融公庫、新潟産業創造機構 NICO（ニコ）、ハローワーク、商工会等多くの機関で多岐にわたる支援を行っており、その全てを把握することは難しく、間違った情報を提供する危険もあり、各支援機関を紹介し、希望に沿った支援を受けることが望ましいと考えております。就職、UIJ ターン希望者については、毎月ハローワークから発行される求人情報を参考に直接ハローワークで相談するか、求職者登録をすることでパソコンからでも更に詳しい情報を知ることができるとともに、就職ガイダンス等では、企業紹介のほかに U ターン支援ブースを設け、町・市の担当者が帰省に対する支援の相談を受ける体制を取っております。また、現在、町で行っている空き家調査の結果の整理・集計が終われば、住居の斡旋についても情報提供できるようになります。いずれにいたしましても、個々の相談内容も様々であり、それぞれの希望に合った相談先を紹介するための窓口は必要でありますので、議員御提言の問い合わせ窓口の一元化について積極的に検討したいと考えております。

議長（草津 進）

昼食のため、午後 1 時まで休憩をいたします。 —（午前 11 時 47 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

企業立地について再質問いたします。何をどうという質問をしなかったので、答弁も難しかったかと思いますが、昨今の町の企業立地の流れから振り返ってお聞きしていきたいと思えます。総合戦略の中の 10 ページ、企業立地の推進と記載されている箇所「第 2、第 3 のデータセンターを誘致し必要な事業費の一部を助成する。」と謳われており、昨今の絞ったターゲット化した企業立地活動だと思えますが、現在それがどうなったか、公に質す場面がありませんでしたので、それをまずお聞きしたいと思うのですが。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今も実証検証を県のほうでやっているという理解をいたしております。ただ、御案内のとおり、それを強力に推進しようという一番の源であった泉田知事が今交代になりましたので、新しい知事のもとでそのデータセンターというものが、どのようなかたちづくりをしていくかということは、来年度の予算の中である程度明らかになってくるのではないかと考えております。そうした流れというものを強く期待をいたしておるところであります。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

今まで、その交渉をされていた石橋参与が辞められ、企業立地活動の交渉、ネゴシエーションを今どこで担っているのか、あるいは、担っていないのか。企業立地に向けた動きが一旦休止しているように見えますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全く半分おっしゃるとおりだと思っております。相当、私自身もそういったものを必要とすると思われる大手企業、例えば(株)東京証券取引所をはじめ様々な企業を回って歩きました。そういった具体的な動きというのは、一段落、恐らく一記録がないので、今持っていないのでアレですけれども一 数十社、そういった所を訪問をして回った経過がありますけれども、いかんせん実証検証というものが明らかにされないと、それ以上のところが動きようがないというのも一方でございます。そうしたことが、どれだけランニングコスト、あるいは、設備投資というものの、初期投資も含めてでありますけれども、有効であるかということの検証がなされないと、今のところ想定だけの話でしか回れないものですから、本当にそうだという関心はお持ちいただくのですけれども、そこを動くことができないでおったところだと思っております。そういう意味では、県の実証検証の結果というものを私どもも待っておるという状況であります。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

ターゲットを絞った良い活動だと思っております。さて、総合戦略の中に、8 ページでございましたが、「空き家を改修してオフィスに」と書かれていますが、昨今、こういう企業立地の傾向が強くなっていると思います。既に全国、他の自治体が同様の取組で先に進んでいるなかで優位性がなくなっているのではないかという面が指摘されてはいますが、どのように進

めるおつもりであったか、お聞きします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

全国では、そういうものを先駆けてやっているという情報は入っておりますが、津南町は、まだ空き家の状況を把握できていなかったという、ちょっと出遅れているという状況であります。今後、空き家調査の結果である程度可能な空き家が出てくるかと思っておりますので、その空き家の改修について、住居にするのか、そういう IT 関係の会社等が入ることができるのか、そういうところも一緒に検証したうえで改修費用等の負担補助とか、そういうものも含めて検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

そういった空き家・空き施設の存在が出てまいりましたので、ただ企業立地に向かっていくということではなく、代表的なターゲット層を具体的に設定したうえで実行に移していく必要があるのではないか、そのために現行の工場等誘致条例は、今に照らし合わせて矛盾が多く生じてきているのではないかと、という質問でした。現在の条例は、自前で建物を持つという取得が想定メインになっているかと思っております。一方で、企業さんの状況を見ますと、事務所を借りて立地する賃借という、そういった企業も多くございますなかで、そういった賃借に焦点を当てていく必要があるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

それも考えていいことだと思いますね。それよりも何よりも私どもの設置条例が、「工場等設置条例」なのです。いわゆる製造業、ラインを持った製造業というものを非常に色濃く想定しての条例になっております。ところが、現在はそういったラインを持った製造工場というものよりも、むしろソフト関係です。そういったところの企業の進出というものが、今ほど議員もおっしゃった都市からの遠隔地にある所でも、そういう情報手段の改変による企業の導入ということを非常に強く求めておるのが現代の風潮だろうと思っております。そういった意味で大半の所は、この工場ということが企業という言葉に変わっておる条例になっておるケースが多くなってきておる。そういうような根源的なところの見直しということも必要なのだろうと思っております。その一環として、先ほど来言っている製造ラインを持っている企業の在り方と、それから、事務スペースだけあればいいんだよ、ひょっとしたら在宅でもい

いんだよ、そういうような様々な企業のかたちが非常に多くなってきておることから、国でも業種の在り方というものを非常に増やして、新しい法律の制定・改定ということを現在取り組んでおるところであります。そういった動きというものは、我が町でも必要であろうと思っておるところであります。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

そのような町長のお考えに沿って考えていきますと、固定資産税の免除に留まっている点は、そういった企業にとって魅力には映りませんよね。そういったなかでどのような優遇策が必要か、お考えがありましたら、お聞きしてもいいでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

具体的にまだイメージできておらないのですけれど、例えば中高年齢者の雇用についての促進の国の補助制度等々が今もあるわけですね。そういったものは、非常に私どもは活用していかなければならないことなのだろうという思いであります。どのような組み込み方ができるのかは、これから具体的に先進地の事例、あるいは、国の考え方等をもっともっと精査したなかで考えていかなければならないことだろうと思っておりますけれども、そういったことをしっかりと考えながら歩きたいと思っております。ちなみに、近年できた水工場等々は、極めて大きな税収をもたらしていただいております。そういったものが、仮にですけれども、もう二つ、三つあれば、いわゆる自立の町づくりというものが、財政難からもとても大きく進んでいくのだけだなということを痛切に考えておるところであります。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

ここで具体的に優遇策を議論するのは、適当ではないかもしれませんが、例えばそういった賃借を前提とした企業に焦点を当てる場合、法人住民税の面で優遇があるとか、あるいは、そういった企業には移動手段を確保してやれば、きっとスムーズだと思うので、自動車を何台かリースしますよとか、そういったことも選択肢に入って然るべきと思うのです。それは、こちらに企業を移すところだけではなくて、起業支援ということにもつながっていくかと思えます。今後、利用可能な空き家・空き施設の情報を出していくかと思えますが、その動きに合わせてこういった条例改正を行って、政策で意思を示していくと、より強いメッセージとなるのではないかと思います。生きた条例にするという考えについて、町長のお考えをお聞きし

たいのですが。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

先ほど、壇上でも答弁いたしましたとおり、そういった問題について具体的に検討を指示しておるところであります。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

ターゲットの例ですが、例として挙げさせていただきますが、100 坪を東京都新宿区で賃貸で借りる場合の物件を調べてみましたところ、月額賃料は、坪単価で安くて 8,000 円から 1 万 2,000 円。そのほかに共益費が坪単価で 3,000 円から 7,000 円ほど掛かるのです。1 人 2 坪を占めると想定しますと 50 人。1 人 2 坪というのは、非常に狭いので、企業さんにとっても、賃料の高さや狭さをデメリットと感じているところが出てきています。そういった今の流れをくみながら、沿線業種のターゲットを絞って行って、足で稼ぐようなフットワークが求められているのではないかと思います。いかがでしょうか。足で稼ぐフットワーク。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

足で稼ぐフットワークというのが、具体的には、「皆で企業回りをして津南町に来てほしいというようなことを PR しに行け。」というようなお話なのであれば、今後、考える余地はあるかもしれませんが、それについては、今後検討します。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

今の経済状況、ビジネス環境に合わせて生きた条例の改正をして、企業立地を促進する仕組みを作っていくということは、必要なことだと思っています。是非よろしく願いいたします。強いメッセージを発することになると思います。昨年、湯沢町で移住促進策として、今の国のフレキシブルな働き方の流れも捉えてか、関東圏に住む 30 代までの世帯が対象で町に移住した方には、新幹線の通勤費として最大で月 5 万円、10 年にわたって支給するという政策が始められています。実績としては、まだまだ数人と聞いていますが、その波及効果が伴って、例え

ば企業さんが負担して湯沢町に移住して、その方が企業の負担で新幹線通勤をしているという波及効果のようなものも生まれてきているなかで、やはりこういった湯沢町のメッセージは、強烈だったなと感じます。そういったことも考えますと、やはり津南町として、これから財源の確保だとか、今の流れをくみ、快適なオフィス環境を求めるような企業を想定しますと、強いメッセージを発信していく必要があるのではないかと強く感じています。是非、条例として、政策として、意思表示が示されるよう願っております。

次に、UIJ ターンの促進についてですが、これも具体的なことはよく書いてなかったのも、難しかったと思うのですけれども、津南町としては従前より、ハローワークのお仕事紹介や空き家バンクの紹介を行ってきたと思います。一方で、移住の問合せをされた方、実際に移住された方にヒアリングをしていきますと、「何もわからない状態で各課を転々とする事になってしまった。」だとか、「紹介されたという事実で終わってしまった。」とか、「正直言って、親身な対応ではなかったよ。」と、口をついて出る不満の声があります。私は、そこに津南町の成長、サービスの向上のヒントがあると前向きに捉えました。潜在的なUIJ ターンの希望者は、他の市町村と比較しながら決めるという現実的なリアリストの視点も持ち合わせていまして、厳しい目も持っていらっしゃるなかで、当たり前と言えば当たり前なのですけれども、このUIJ ターンの促進策こそ、町長がよく「必要だ、必要だ。」とおっしゃるマーケティングの視点が必要だと思うのです。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

我が町で取り組んでおるUIJ ターンの代表的なものは、新規就農者の導入ということであり、これについては、昨日、いろいろ議論をいたしたところでありますけれども、我が町の実績というものは、胸を張っていい実績を有しておる。また、そういったことで定着性を調べても、全国トップクラスの定着性を持っておるところでありまして、そういった意味でのケアというものは、ある程度お認めいただけるケアというものに達しているのかなと思っております。ただ一方で、新規就農者というのは、もう窓口が決まっているわけでありまして、そうではないほかのUIJ ターンの御希望があったときに、「はてな、どこで」というのが、この間、この質問をどういうふうに捉えるかという課長会議を開いた時に、いろいろ課長会議の中で議論が起きました。そういうなかでいずれにいたしても、どういう御希望が、一何か御希望があってUIJ ターンをしようと思ってお尋ねがあるわけでありまして一何が目的で津南にお出でをいただこうとしておるのか。そのためには、どんなことが必要でどういった受け皿を持っておるのかということを一元的にワンストップサービスできる、そういった窓口というのは、やっぱり持たなければいけないのではないかなというような議論に集約されたところがあります。そのための正職員を雇う、あるいは、正式な独立した課を持つ、そんなわけにはとてもいきませんので、そうではなくて、専任型の、できればよくそういった事情について知見を持っておられる方、そういったものを地域おこし協力隊等々の募集によって、その人材を募集してみようじゃないかというようなところまで実は話が進んだところであります。こういっ

たことが、これから先、どのように実現できるかというのは、まだまだ詰めなければならないのでありますけれども、そういったような具体的な考え方、そういったところへ今立ち入っているというところであります。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

一元化、どのように進めていくのかなと聞こうと思っていたところなのですが、正直に申しまして、各課を横越しにするような専属の方、組織や業務の体系を見直しするなかで、そういった専属を就けることは、やはり難しいのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今ほども先に答えたみたいで申し訳なかったのですが、正職員をそのために置いておく、いわゆるニーズがあるかないか分からないものために置いておくほど、マンパワーに余裕がないというように思っておりますので、そこはちょっと無理だろうと。しかし、今、後段で言われた「ある程度専門的にそういったことを受け止めることができるよというマンパワーは必要だね。」ということから、そういった募集の仕方、いわゆるラインではなくてスタッフ要員として、その要員もできるだけローコストでやりたいという思いがあるものですから、地域おこし協力隊、ああいったものを活用してできないかということ、今、総務課を中心に検討させておるところであります。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

分かりました。もし、難しければ、知恵を絞ってオンラインで各課の関連情報を共有できるような仕組みが作れないかな、なんていうことも考えていました。また、必要なことは、どうでしたというフィードバックを貰ってノウハウを蓄積していくことが、他の担当者に代わっても大切なのではないかと。他の担当者の代わることが想定されるからこそ、ノウハウの蓄積のようなものが必要なのではないかと思います。そういうフィードバックを貰って、形式として記録しておくということに関してはいかがでしょうか。今、していらっしゃるのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、うちのほうでは、1人商工観光班の人間が、企業紹介とかそっちのほうは担当をしております。当然、兼務でしているわけですがけれども、異動が多くて、前任のほうから、その辺のやり方を。あと、地域振興課の場合は課内で異動をさせて、異動になっても前任者が課の中に残っているというような体制づくりもできるだけ進めているものですから、新しく来た者についても、ある程度前の情報をしっかりと前任者から聞くような体制にはなっていると考えています。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

サービスを向上させるのに、どうでしたというフィードバックを貰うことというのがとても大事だと思っているので、是非それは共有していただくようお願いしたいと思います。また、「紹介されたという事実で終わってしまったよ。」ということへの改善は、他の自治体のうまくいっている所を見ますと、例えば、今度やるイベントや祭りがありますよ、という体験メニューを紹介してつなげていたりだとか、こちらもやっていますけれど、空き家・シェアハウスを—シェアハウスはないですが—紹介したりだとか、また、直通バスを紹介したりであるとか、またあるいは、インターン先を紹介したり、また、協力隊になってみませんかという紹介があったりなど、次につなげるような仕組みが何段階かにわたってあるということが、幅があつてより良い促進策のサービスになっているのです。そういうことに空き家バンクの紹介、それから、ハローワークに情報をつなぐということ以外にいろいろな層の中でつなげるような、そういう工夫された姿勢、積極的な姿勢、よく考えられた姿勢といえますか、そういったことはいかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

おっしゃるとおりの部分は多々あると思います。うちのほうでも、やっぱりそういう横のつながりというか、情報の提供とか、ほかの課の仕事なり、例えば子育て支援住宅の空き情報とか、町営住宅の空き情報なんかは、うちのほうでは情報として持っていないので、提供ができない。やっぱりそのときには建設課に行ってもらうとか、そういうようなサービスの低下なりにつながる部分も多々あると思います。そういうものを、例えば「うちのほうで就職したいんだが。」と、ついでに「じゃあ、住居どっか空いてませんか。」というようなときに一緒に相談に乗れるような人が1人いれば、来られた方もすごく安心するし、相談にも乗りやすいというふうに考えますので、それについて今後、課を横断して検討をしたいと思います。



議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

私もこの質問を出し終わってからも、考え続けたり、聞き続けていたのですけれども、良い流れができてくると、これは行政ではなくてもできるのではないかと思っているのですけれども、いかがでしょうか。そういった仕掛けづくりは、行政でしかできないのでお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

確かに民間委託とか、そういうことも考えられる部分もあると思います。ただ、例えば求職情報、ハローワークの情報とかは、やっぱり地方自治体等でないと、管理なり紹介をできないようなシステムになっています。できる部分もあるし、できない部分もあるかと思うので、その辺はある程度棲み分けは必要ではないかと思えます。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

町内の企業さんの中でも、「U ターンを促進したいよ。」とか「I ターンについてちょっと興味があって、情報を集めたいよ。そういう取組をしたいよ。」という話をいただくことがありますので、そういった企業さんに取り組んでいただくというのも一つの手だなと思う一方で、情報はやはり行政が持っていますので、もし検討して民間にという話になった場合、やはり行政のサポートが必要なのだろうと思って、私もまだ研究中です。

再質問が終わったので、以上で終わります。

---

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それでは、通告に従いまして大きく 3 点について町長にお伺いいたします。

1. まず最初に、看護師確保への町長責任と今後の津南病院への姿勢を伺います。津南病院の赤字が約 6 億円になることが報告されました。この大きな赤字経営の最大の原因は、看護師確保に本気にならなかった町長の姿勢がこの事態を招いているのではないですか。私は、町

長に就任当時から看護師不足を訴え、対策を求めてきました。当時、町長は「積極的に募集活動を行う。」と述べ、「看護師不足は、喫緊の課題。」とも答弁しています。この間、町長は、奨学金制度と看護師養成所の取組をしてきましたが、看護師の補充にすぐ役立つものではありません。私は、看護師確保対策の専門職員を置くよう提案してきました。しかし、町長は「病院OBがボランティアであたってほしい。」と答弁しています。任命権を持つ町長が先頭に立ち、職員・町民と共にあらゆる手段でやらなければ、看護師確保は難しいと私は思いますが、具体策をどう行ってきたのか、伺います。

私たちは、町民の健康と医療を守るために慢性期病棟の維持を求めてきましたが、町長は今後の病院の在り方について、「慢性期病床を含む現62床を赤字になっても維持する。」とし、「入院は断らない。」と言っていました。その考えに変わりはないでしょうか。伺います。

2. 大きい二つ目です。町の農業と暮らしを守るため、国に申し入れることと町の農業展望を伺います。政府は、2018年からコメ政策見直しで地域と農業者の責任でコメ作りをさせようとしています。飼料用米、低価格米の生産にシフトするよう仕向けています。このままでは、津南町など中山間地は、大打撃を受けることとなります。TPP交渉では、アメリカ・オーストラリア産の主食用米の増産を受け入れながら、「輸入米の価格は国産米並みで影響はゼロ」などごまかし、SBS米価格偽装問題でも、まともな調査もしていません。アメリカのトランプ大統領は、TPP永久離脱を決定する一方で自国優先の貿易方針を打ち出しています。日本とのTPP共闘で譲歩した線が日本の国際公約とみなされ、その線がスタートラインとなって、更に農業をはじめあらゆる分野でTPPを上回る譲歩を迫られることは必至であります。

(1) 一つ、お伺いします。町長は、政府の輸入自由化一辺倒の政策のもとでコメをはじめとする農産物の価格が下落し、農業所得が減っている現状を政府の悪政の結果だと認識していますか。農産物輸入自由化交渉をこれ以上進めないよう政府に申し入れていただきたい。いかがか、お伺いします。

町の農林業販売額の見通しについて、町長は、町振興計画にある目標額55億円について「付加価値を付ける、6次産業化、アスパラなどの増反などにより取り組むが、達成は難しい。」と3年前答弁いたしました。町の統計によりますと、町長就任後の5年間の平均販売額は、約45億円、就任前の5年間平均は、約48.6億円であります。政府の農業政策のなか目標をどう達成するのか、伺います。

高齢化に伴い、離農する農家もあるなかで農地集約も進んでいます。農業立町の津南町では、国の言いなりではなく、全ての農家を守り、所得を増やすための農政を行うことが町民の願いだと思いますが、どうお考えか伺います。

(2) 二つ目に、国の農業政策で始まった苗場山麓事業は、工事開始から40年以上経過しました。償還期間も第2地区は32年間と長く、あと15年間も残っています。利子補給がされているはずですが、現在の償還金額は、当初の計画と全く変わっていません。第2地区の償還金額は、現在、田で10a、年2万3,000円。畑で1万3,000円くらいであります。国は、農地集約を進めようとしています。畑の賃貸料は、償還金の半分にも満たない現状もあり、このままの農政の在り方では、米価の下落が続き、田さえも償還金以下の賃貸料も考えられます。農業情勢の変化のなかで農地集約を進めようとしても、この償還金が足かせになり、高齢化で農地を提供する側も規模拡大で受ける側も大変困っています。こ

の農政の現状は国の責任であり、償還金の負担軽減をしていただきたいと思います。町長からも町の農業と暮らしを守るために国に対し負担軽減策を求めています。

3. 三つ目に、オスプレイが参加する日米共同訓練の中止を政府に求めています。陸上自衛隊は、この3月に2週間の予定で日米共同訓練を新潟県と群馬県で実施し、軍用輸送機「MV22 オスプレイ」も参加することが報道されています。しかし、オスプレイは、昨年12月、沖縄県名護市で墜落、大破する事故を起こし、事故原因の究明もなされていません。新潟県関山演習場と群馬県相模原演習場との間の訓練空域には、津南町も入っています。オスプレイの飛行による爆風や騒音、さらにこの訓練空域は世界でも有数の豪雪地帯であり、強風地域でもあります。雪と風には非常に弱いと言われているオスプレイが、厳しい気象条件のもとで予期せぬ事故を起こしかねません。上越市と妙高市の両市長は、連名で北関東防衛局に対し要望を提出しています。私は、一昨年12月議会でもオスプレイの飛行停止を訴えました。町長は、「町民の安全、生活を最優先に考えることは当然。県関係自治体と連携した対応を検討したい。」と答弁しました。このことにどう対応してきたのか、伺います。

町民の命と安全を守るため、国に対し訓練中止の要請を求めています。町長の見解を伺います。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず、「病院問題について」のお尋ねであります。大きな赤字の原因ということに関しては、藤ノ木議員への答弁と重複いたしますが、当町のようなへき地にある自治体病院としては、不採算部門であっても住民の医療ニーズに懸命に伝えてきたことや高齢者の施設が充実整備されてきたこと、さらに、年々厳しさを増す国の医療制度、交付税制度の改正、人口減少による患者数の減少など医療環境をめぐる大きなうねりのなかで精一杯の医療を提供してきたことによるものと考えているところであります。看護師確保につきましては、県内トップクラスの奨学金制度や十日町病院への看護学校併設の要請を行い、県立附属看護学校として3年後に開校することのめどが付いたところであります。看護師確保に全力で取り組んできた結果だというように認識いたしております。

また、今後の一般病床の在り方についてのお尋ねでございますが、現在、そして、将来見通しとして62床の病床数を今後、町の病院機能として維持継続することが適当かどうか、今後の病院の在り方も含めて病院運営審議会を中心とした検討委員会で十分議論され、答申されるものと考えているところであります。

次に、「農業について」の幾つかのお尋ねでございます。少子高齢化及び食の多様化に伴い、コメの消費量は年8万tずつ減少しており、需要量に対し生産量が過剰であったことから、米価下落に歯止めがかからない状況にありました。平成27年産米では、国の飼料用米・加工米等

非主食用米の推進や水田転換作物への誘導により需給バランスが改善し、平成 28 年産においても、仮渡金が増額し、米価も回復傾向にあります。コメをめぐる情勢は、依然として厳しい状況にあると認識しております。また、津南町で生産される畑作物は、生鮮野菜が大半であり、併せてどこよりも美味しいものを作るという生産者のたゆまぬ努力により市場評価も高く、安定した所得につながっております。政府が進める自由化については、国会決議までした主要 5 品目は遵守してほしいと願っていますが、引き続き今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、「農林業販売額の見通しについて」であります。平成 27 年度農林水産統計によりますと、津南町全体の農林産物販売額は、46 億 5,000 万円であり、稲作 18 億 4,000 万円、畑作 12 億 8,000 万円、畜産 9 億 8,000 万円、林産 5 億 5,000 万円となっております。後期総合振興計画の農林産物の平成 32 年販売目標は 55 億円としており、これは、過去 10 年間の中で最高額を記録した平成 20 年度の販売総額を基に目標値を設定したものであります。販売額の推移を見ますと、平成 15 年産米価が 60kg 当たり 3 万 2,000 円とピークであり、その後、平成 26 年産では 1 万 6,621 円と年々下落してきたことによる稲作部門の減少が大きく影響しており、畑作を含むその他の農林産物については、年度により若干の変動はありますが、ほぼ横ばいで推移しております。現状での目標額達成は難しいと考えておりますが、将来に向けて津南町の農業を維持から発展に向かう姿勢として重要な目標値であると考えております。今後のコメの需給については、平成 30 年度からのコメ政策により、消費量と生産量の需給調整が確保されるかどうか不透明なところがありますが、津南町のコメ戦略をしっかりと立てることが重要であると認識いたしております。畑作については、3 年間のアスパラガスの新植や雪下ニンジン、新規作物として高リコピンニンジンの雪下栽培などの高付加価値化への取組を行うとともに消費者ニーズや市場の需要に沿った生産販売を目指してまいります。生産者の皆様には、今まで以上に安心安全でどこよりも美味しい農産物を栽培することが、津南ブランドの確立と市場や消費者の信頼を得ることになり、結果として所得の向上と安定につながるものと考えております。

次に、「苗場山麓第 2 地区の償還金について」のお尋ねであります。苗場山麓開発事業につきましては、苗場山麓第 1 地区が、平成 6 年度に事業完了し平成 7 年度から償還が開始され、苗場山麓第 2 地区では、平成 11 年度に事業完了し平成 12 年度から償還が開始され、苗場地区につきましては、平成 14 年度に事業完了し平成 15 年度から償還が開始されております。苗場山麓第 2 地区の償還金軽減対策として公共性の高い施設、大谷内ダム、中深見・源内山調整池、大場導水路、雑水山導水路、幹線道路、支線道路の一部などがありますが、約 17 億 5,000 万円を町が負担いたしました。また、計画償還助成措置、担い手育成支援事業、土地改良負担金平準化事業など国県の軽減策を最大限に活用し、償還期間は伸びましたが、計画当初の約束どおりコメ 1 俵分程度の年償還額まで減額いたしてきておるところであります。また、平成 21 年度からは、経営安定対策基盤整備緊急支援事業の採択により、更に償還金の利子部分の補填をしていただいているところでもあります。この利子部分の補填により、元金に対する利子はほとんどなくなっていると認識いたしております。今後の負担金軽減対策としては、現在行なわれている利子の軽減対策、経済安定策基盤整備緊急支援事業を平成 33 年以降も継続するよう機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

次に、「オスプレイの参加に対して」のお尋ねであります。オスプレイが参加する日米共同訓

練についての御質問であります。関山演習場での日米合同訓練に関連し、輸送機オスプレイも訓練に参加する方向で調整中との情報に接し、1月31日に陸上自衛隊長岡出張所及び県危機管理監に情報収集をいたしました。その時点では、自衛隊からは、新聞報道以外の情報はありませんでした。県危機対策課からは、2月中旬に装備・人員・日程等より詳細な訓練概要が公表される見込みであること。もし、オスプレイが参加した場合、飛行ルートをどこに取るのか、まだ分かっていないこと。状況を把握次第、情報提供させていただくことなどについて情報の提供を受けたところであり。また、2月9日には、上越市・妙高市が、訓練の安全確保と情報提供の徹底について北関東防衛局に対し再要望し、訓練計画の詳細が決定した時点で十分な情報提供を行うとともに改めて訓練の安全確保に万全を期する旨の回答を得ております。2月23日には、防衛省が訓練の概要を公表し、訓練期間、場所、訓練実施部隊、装備品の内容が示され、装備品の中には、オスプレイも記載されておりました。この件に関しましては、県副知事、危機管理監、陸上自衛隊長岡出張所等に直接お願いし、情報収集に努めているところであり、今後も県が訓練に関する情報を入手した場合は、情報提供をいただくこととなっております。オスプレイについては、議員御指摘のとおり最近でも名護市での事故があり、国民の間に不安が広がったことは事実であります。オスプレイの安全飛行の徹底、正確な情報の提供など十分な説明を国が行なうべきだと考えております。

訓練中止の要請については、上越市や妙高市も訓練中止ではなく、安全確保・情報提供の要請であり、訓練中止の要請については、町として現時点では考えておらないところであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

では、再質問をさせていただきます。

まず、病院問題です。再質問に当たりまして、まず、町長は病院の開設者としての経営責任をどう思っているか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。お答えください。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

文字どおりでございます。私は開設者であります。したがって、経営のことにいちいち、あるいは、全てに対して口を挟むという立場ではないというように考えております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

経営責任は、どこにあるのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

もちろん、津南病院は町立でありますから、町にあるというように思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町にあるということですがけれども、町長が開設者であり、経営責任者ということですよ。それを町長は「経営責任はない。」と言う。開設者であり経営責任はない。僅かでもあるのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

私、「経営責任がない。」ということは、一言も申し上げておりません。言葉を大切に使うてください。「私は経営の在り方について、一から十まで指示をしたりする立場にない。」ということでもあります。結果責任としての責任は、当然、私に帰するというように理解をいたしております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

もちろん経営に関しては、病院と一緒に審議会の皆さんとも一緒に行くのは当然でありますけれども、審議会の中では、経営責任についておありだと思いませんか。経営責任について。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

審議会は、先ほど藤ノ木議員にもお答えしたとおり行政側が何かやろうというときに、そのことの是非について御意見を伺う立場でありますから、審議会に経営責任は全く存しません。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

はい、分かりました。開設者でありますので、しっかりと責任のある答弁をまたお願いいたします。

町長がお答えしなかった部分をまた細かく再質問させていただきます。先ほども藤ノ木議員にもお話がありましたけれども、町長は「病院の運営に対して先頭に立って進めてまいる所存でございます。」という答弁がありましたので、町長が先頭に立って病院の様々な問題、経営に対して取り組んでいくことと思いますが、看護師確保について本気にならなかった町長の姿勢、これも大きな赤字の原因だと思うのです。本気にならなかった部分、町長は「積極的に募集活動も行う。喫緊の課題だ。」と就任当時からお話していましたが、具体的に。町長も何回も何回も答弁されていますが、奨学金制度と看護師養成所の取組をしてきました。それは十分分かっているつもりですけれども、なかなか看護師の補充にすぐ役立つということにはいかないと思います。私がずっと言ってきたのは、「看護師確保のための専門の職員を置きなさい。」というふうなお話をしてきたのですが、それに対して町長は、「病院のボランティア、OB のボランティアがあたってください。」というふうな答弁をしていますけれども、今はどうですか。変わりはないですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

何か揚げ足取りみたいなことで、非常にこうやっているのが不愉快なのですが、そういうボランティアに頼るといような言い方ではなくて、「そういった方々の口コミ情報もとても大切だから、そういったものも大切にしていきたいと思います。」というお話を申し上げたのであって、ただ、それとは別に「そのための専属正職員を置くという考えはございません。」という話は、確かに申し上げてきました。それと、「それをしないから、OB に対して全部お任せですよ。」というような答弁をした覚えは一つもありませんよ。それから、ついでだから申し上げますけれども、壇上での質問の趣旨の中で、議員が「私が就任当初から強く看護師確保について進言をしてきた。」という発言がございましたけれど、それはうそです。就任直後、私は自分で病院を視察した時に、このままでは看護師不足で病院経営が危殆に瀕するというのを自ら考えて、次の議会でこちらに奨学金制度の抜本的な拡充ということをお願いした経過がありました。それは、いつだったか年次的に分かりませんが、確か平成 22 年の 7 月に就任して、平成 23 年から取り組んだのではないかなというように思っておりますけれども、それまでの何回かの本議会の中で看護師不足について質疑応答を行ったことは 1 回もありませんでした。私が、その奨学金制度を行政側のお願いとして提案したあと以降、二議会くらいおいてから、こういった質疑が行われてきたというように記憶をいたしております。そんなことはどうでもいいから、私は言う気はないけれども、議員が先ほど「私が就任以来、私がずっと言い続けた。」みた

いなことをおっしゃったので、記憶違いだなど思うので、訂正をさせていただきます。そういったことは、議事録を見ればすぐ分かる話ですから、どうぞまた御不審あったら調べてみていただきたいというように考えております。以上です。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

就任当時、まず最初にそういうふうなお話をしたかどうか、私も記憶がはっきりしないのですが、もし、そういうふうに「最初に私がお話をした。」ということであれば、訂正させていただきます。興奮しないようにやりたいと思います。

この看護師確保に対して専門職員、結果的には置くことはなかったのですが、その時に少しでも町長が前向きに取り組んでいただければ、もしかしたら、即戦力になるような看護師も来たかもしれません。あと、病院便りを出しなさいとか、シングルマザーもいいですよ、ガイダンスには参加していますとかハローワークのこととか、様々提案をしてきました。その結果一つ一つを細かく聞いていきたいと思うのですけれども、町長にお答えしていただきたいのですが、ガイダンスにも行ってこられましたか。最近もあったようでもすけれども。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

昨年の6月だったと思うのですが、同じ質問を寄せていただいております。その時、その前年度、私も事務長の引き継ぎのなかでガイダンスに参加しても1人も来なくて、時間の無駄だからというようなこともあったりして行かなかったのですけれども、今年は全部参加しております。上越会場につきましては、2月11日に終わりました。この時は、県立看護大学で今在学中で修学資金を借りている学生さん2人ほどみえて、長岡市の方と十日町市の方でしたが、お出でいただきました。ただ、その次の2月26日にあった新潟朱鷺メッセ、ここにつきましては、残念ながら1人の学生さんも私ども津南病院のブースにはお出でいただけませんでした。また、これからあるのは、今月の18日の土曜日にクロステンで、これは看護職に限ってはいない就職ガイダンスですけれども、参加する予定でおります。これには昨年も参加しております、昨年は3名の学生さんがお出でいただきましたので、期待はしているところなのですが、そんなところでございます。あと、ついでなのですが、確か昨年の栗原議員のアドバイスで、裏面が修学資金のパンフレット、反対側が看護師募集のパンフレット、裏表カラー刷りのものですが、新たなものを作成させていただいておりますし、直接の募集は「広報つなん」でするわけですが、そのほかにもハローワークもそうですし、自衛隊援護協会というような所にも募集をお願いしてございますし、マイナビという看護師の情報サイトがあるのですけれども、そこにも登録をして募集をお願いしているという状況でございます。



議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

様々な取組をしていらっしゃるというのは、本当に感謝いたしますけれども、そのガイダンスに行ってきたり取組のなかで、その結果、何人就職してくださるか分かりません。その辺も対策に対しての検証というか、反映された部分をしっかりとこれからも検証していただきたいと思います。とにかく、5年、6年後ではなくて、今が不足しているわけですから、今本当に町民の方にも病院だよりなどでしっかりと知らせていくことが、本当に重要なのではないかと思います。それはやっぱり町長の任命責任があると思うのです。「便りを出せ。」とか「どこどこに行ってこい。」とか、そういうことというのは、町長が責任を持って言うべきだと思うのですけれども、いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

私ができることは、何でもやりたいと思っております。また、提言については考えさせていただきたいと思うのですが、事務長、ここで私があなたに聞くのもおかしい話でありますけれども、議員の御質問の大前提である、現在、看護師さんが極めて不足して深刻な状況、危機的な状況にあるという前提については、いかがなのですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

看護師数のことについて申し上げますと、平成25年からの状況をお話しますと、平成25年は正看護師・准看護師含めてですが、48名おりました。翌年平成26年度が47名。平成27年度が45名。今年度、平成28年度は、4月1日は40名でスタートしたのですが、10月に1名退職された方がいらっしゃいますので、39名ということで、48名が39名になったという減り具合です。平成26年度に経営診断をお願いして、なんとかしなくてはいけないというのは、一つは、平成28年度にある程度退職者が見込まれ、2病棟を維持するだけの看護師はちょっと無理だというようななかで看護師不足が想定され、なんとかしなくてはいけないという御議論を今していただいているわけです。そういうことで、今の114床と外来の診療内容をやるということ的前提を考えれば、当然、看護師が不足しているということが言えると思います。 —（町長「本日ただ今の62床に対して。」の声あり）—

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今につきましては、1病棟体制でやっておりますので、看護師が不足の状況が生じているということはございません。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町長、今、看護師は不足していないのですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今ほど申し上げたとおり、今の1病棟体制でやっておりますので、病棟は10対1の看護基準が取れておりますし、外来看護師数も足りているという状況です。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

今年度、平成28年度に退職する看護師はいますよね。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

はい、今年度退職を予定されている職員は、2名が看護職でおります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

そうすると、37名になるということですよ。39名から37名。今年、入る看護師は何人ですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

平成 29 年度の採用の看護師は、1 名でございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

今、1 病棟を維持していくのに本当に厳しい状況だと思います。看護師が 1 名増えて、それで十分外来も維持していく、病棟も 1 病棟 62 床を維持していく。今現在はいいかもしれませんが、でも、これが 1 年後、2 年後、3 年後、このまま維持していけるのか。看護師対策を本気になって一本気になって今までしてきたのでしょうけれども— 今の状態に甘えてこれ以上の手立てをしなければ、本当に 1 病棟さえも維持するのは難しいと思いますし、外来さえもほとんど臨時の方が頑張っているんじゃないかと、とんでもないことになるのではないかと本当に私も危惧しているのです。町長は、62 床を赤字になっても維持するとしてきましたよね。先ほどの答弁では、「62 床が適当かどうか、また審議会のほうを中心として検討する。」という御答弁がありましたけれども、62 床、町長、本当に維持していただきたいと思っておりますけれども、もう一度お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これも先ほどだけではなくて、ずっと一貫して申し上げておりますけれども、まず病床数がありきではないのですよね。町民の医療を全うできるかどうかということは、病床数というのは、あくまでニーズに対応して、そのニーズを満足させることができるかどうかということにおいて設定をすべきものであって、まず病床数が 100 床だとか 200 床だとか、そういったものが先にあるというようなことで、地域の医療、あるいは、安心安全というものが担われる、全うできる、そんなことは全くございません。同じような理屈として、病院があるから地域の医療が守れるなんていうのも、うその話であります。病院は、—病院という建築物はですよ— 1 人の患者も助けていただけません。あくまで今言っている病院の中で活躍をしていただいている医師があり、あるいは看護師さんがあり、あるいは、そのほかのコメディカルスタッフの皆さん、そういった皆さんが、医療というものをやってくから、患者さんの安全というものを確保していただくことができるので、病院という箱が 1 人の町民の安全も担ってくれるなんていうことは思っておりません。したがって、そういった形骸的な話ではなくて、これから 62 床というものが、まずありきでもってやっていこうということではない。町民の中で病院の入院というものを必要とする方々がどれだけ出てくるのか、おられるのか、そういったことをしっかり把握していく必要があるだろうというように思っております。あとでまた事務長から補足をさせますが、35 名なり 37 名なりという現在の入院患者数であります。これは増えませ

ん。どうやっても増えないのです、なかなか。実は、冬期間になればもっと増えるのではないかとある程度期待をしていた部分があるのですけれども、この頃、冬期間になっても余り増えないのですね、入院患者が。それはどうしてかという、いろいろな考え方はあるのだけれども、一つはやっぱり福祉施設というものが、往時に比べて、藤ノ木議員が先ほどの議論の中で平成10年の話を盛んにおっしゃっておいででしたけれど、平成10年頃からこっちですね、もう御案内のとおり福祉施設が極めて多くできておりますね。そういったことによって、病院の患者さんの動態というものが、どうしても動いてくる。あるいは、この頃、福祉施設のほうで看取り介護といわれる制度が新たにできるように数年前からなりました。それによって、いわゆる看取りも福祉施設でできるようになってきている。そうしたことで、病院の入院患者数が減ってきておるといふ実態があるわけでありまして。これは津南だけでなく、全国の実態であります。様々な要因の中で患者さんというものをなかなか確保できない状態が続いておる。しかし、先ほども申し上げましたけれども、看護師さんの数ですとか、そういったものは、病床数によって確保しなければならないという決めがあるものですから。そうでないと診療報酬をちゃんと貰えませんので。そういった意味では、そういった在り方というものも、あるいは、今現在入院しておられる35ないし37名の患者さんのうちの約半数が福祉施設に入ることができれば、そちらに入りたいという御希望を患者さんだけではなくて、御家族、お身内の皆様も同じように持っておられる。そういった実態であります。そういったことを様々に考え合わせていながら、町民の安心安全というものを我々はどのように守り、担っていったらいいのか、しっかり検討してまいりたいというように思っておるといふことであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町長の思いは分かりました。実態なのですが、地域医療、この魚沼医療圏の中で、私が身内のことで経験したのですが、十日町病院にケア病棟があるのです。そこに入院させてもらったのですけれど、非常に混んでいまして、「早く退院しなさい、退院しなさい。施設を見つけなさい。」と言われました。でも、「施設を見つけると言ってもね、なかなか十日町の中でもないし、じゃあどこに、行く所がないのにどこに行けばいいの。」と、連携室の方にも言われて嫌われたりもしました。「行く所がなければ、群馬の施設があるよ。」と。群馬といえば、津南町もそういう所に行った方もいらっしゃると思います。十日町でもそういう所に、車が迎えに来て、行っている方が非常に多いのだそうです。でも、実際、現実に群馬に家族の方が付いて行ったり来たりはできないですよ。そういうなかで、本当に私も1か月あちこち探して、やっと1か月十何万円もするような施設に入ることになりましたけれども、病院の療養病床とか、そういう長期入院できるような病棟があれば、そういう所に本当に入れたいくらいに困ったのです。津南・十日町、津南病院は入院患者は少ないかもしれませんが、施設待ちの方もいらっしゃると思います。だから、患者数が少ないとか、そういうことではなくて、ベッドの稼働率とかそういうことでもありますけれども、本当に入院したい方が入院できる、退院を迫られたら、すぐに入れるような施設が、今、現実的に本当に可能なかどうか。そこら辺は、簡単に施設がい

っばいできていいとか、ベッドに三十何人しかいないとか、そういうことで片付けられないと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

議員のお身内の方の容態というのが、私は全く存じ上げませんので、そのことについてはなくて、一般論としてであります。十日町病院がそういうケア、いわゆる緩和型病床、あるいは慢性病床、そういったものを県立病院の中では、初めて設けることができました。これは、前の塚田院長さんと私は何べんも話して、県立病院もそういった患者さんの受入れ施設というところを一步踏み出さなければいけないという議論を散々重ねた成果だというように思っております。少し話が長くなりますけれども、現在、基幹病院ができて、その基幹病院の病床稼働率は98%を超えております。これまで魚沼圏域から長岡圏域に移送されておった救急搬送件数というのは、約4分の1から5分の1に下がりました。それだけ我々の圏域から長岡圏域に行っていた急患の患者さんは、基幹病院に入院するようになってきた。それに伴って、基幹病院も患者さん1人当たりの平均入院日数は、10.4日ですよ。10日です。それで出されちゃう。それで、そういう人たちがどこに来るかという、近隣の、例えばこれからできる小出市立、それから、六日町市立、それから十日町、そういった所に来るわけですね。そうすると、十日町病院が、かつて急性疾患を受け入れておった病院だったのですけれど、そのほとんどが基幹病院のほうへ移動する。そうすると、十日町病院がそれを確保しておった病床が何によってふさがるかという、基幹病院からの慢性疾患・安定型疾患の人たちが、そこへ入って来るようになる。そうすると、十日町病院の、今までそうした患者さんを出しておった中条病院だとか、上村病院だとか、そういった所の割当てがなくなったわけですね。あるいは、なくなっていくわけですね。そういったことがいち早く分かったので、中条病院、あるいは上村病院は、病床転換というものをいち早くやっておるということでもあります。そういった、この魚沼圏という2市3郡を取巻く医療環境・システムというものが大きく変わっているなかで、やっぱり津南病院の在り方というものも、そういった医療圏の中でどのポジションを津南病院は担っていくのだ、そういったことをしっかりと考えて、私どもの津南、あるいは十日町ひとつ、あるいは六日町ひとつ、何でもいいですけども、一地域一完結型の医療施設を構築するなんていうことは、もうとうにできない話であります。そうではなくて、圏域としてシステムアップをどのようにするか。そういったことを考えるのが、一番肝要であろうというように思っておるところであります。さて、そういった前段のなかで先ほどの議員のお話の「十日町を出されちゃった。そういうふうになった人をどうやって。群馬に連れて行かなければ、受け入れてもらえないんだ。」と。その群馬の施設が、私はどんな施設かも知りませんし、また、津南病院にお尋ねになられた経過があるのかどうかすら私は分かりませんので、そのケースについてお答えするということはできませんけれども、少なくとも、一まだ「患者さん」とお呼びしていいのかどうか— そういった方々が、「患者さん」という方で医療の提供を必要とおられる方であれば、津南病院は喜んでお引き受けをさせていただきます。ただ、「患者さん」ではなくなって、

医療というものの提供を必要となされない方々、そういったことについては、なかなか難しいのかなと思っております。したがって、今ここでも何べんももう繰り返し言っていますけれども、そういう医療と福祉の狭間にある独居老人の安息の場、安定の場、そうしたものをこれからどうやって構えていくことができるか、これを強く強く国にも県にも申し上げて、私どもも先ほど来、藤ノ木議員にも栞原議員にもずっと一貫して申し上げておりますけれども、そういった社会的入院の必要性というものを私は少なくともしっかりとわきまえて、これだけの赤字の中でも津南病院の在り方というものを堅持してきたというように自負をいたしておるところであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

この医療問題、病院の問題は最後にしますけれども、町長は施政方針でも、「人材確保に全力で取り組む。」というふうにおっしゃっています。町民の命と医療を守るために、今、町長が先頭に立って、職員や町民、議会が一体となり、この危機を乗り越えなければならないと思っています。様々な方策があるかと思うのですが、本当に町民一体となって考えなければ、乗り越えられないと思うのです。ですから、本当に町長だけを責めるわけではないのです。国の医療政策のもとでやっているわけですから、皆で考えていかなければいけないと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

時間がありませんので、償還金について、一つお話させていただきます。これは、うちの償還金の計画表なのですが、 —（栞原議員、償還金の計画表を掲示する。）— 平成12年から償還しています。額も別に言って構わないのですが、年間34万7,000円なのです。年間の償還が、田畑合わせて。田んぼが1町1反、畑が6反歩ということで、年間ずっとこれが今まで同じ額で続いています。その間、平成21年からの利子補給のなかで7年間で約26万円の利子補給だと思うのですけれど、軽減されているのです。でも、そのあとまた同じ額。今年はまたそれよりちょっと多かったです。僅かに。だから、「利子補給している、している。」と言って、土地改良区のほうにそれが直接行くみたいですが、その辺の内訳、町が全然知らないというわけにはいかないので、どういうふうに利子補給がされているのか、その辺もしっかりと町も把握していただきたいと思います。今後15年間、その額で払っていくのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

利子補給をして、今、二十何万円ですかね。栞原議員さんが試算をすると、それくらいきているのではないかということなのですね。償還金の軽減対策は、先ほど町長が壇上でも答弁しましたが、今、四つ制度があります。計画償還をやって、平準化をやって、担い手をやって、今は緊急対策ですね。四つあるのですけれど、問題は、この平準化がかかっています、70%

以上のところを後年度で負担するわけです。ですから、今利子がきても、要するに平準化で借りる金が少なくなっていて、同じ額でいきます。全部で34年くらいの償還年限があるので、すけれど、後半になると、もうがたがたがたと償還額が下がると。例えば、今年10万円だったら、来年は8万円になりとか、6万円になりとかというふうに、ずっと最後は下がっていくのです。今、そのきている額を後年度に充てています。後年度の分に充てていますから、要は償還年限が短くなってきています。ということで、今現在はまだ同じ額できています。これは、あと4年すると、もうがたがたがたと下がるようになりますので、それが当初に比べて相当利子補給されているという実態です。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

この間、政府交渉にも行ってきたのですが、利子補給はほとんど国がやっているというお話でした。でも、現実これを見ると、今までも全然額が変わっていないわけですし、「利子補給している。安定対策の制度をやっている。」という答弁があるのですけれども、実際、こういう額ですときていますので、この新しい償還計画表をまた新たに出していただくのだと思いますけれども、そういう現実があって、あと15年この額で払うのかなというのは、皆さんそう思っているんじゃないかと思います。ですので、がくっと減るのでしたら、その計画表を早めに見せていただきたいと思います。

時間ですので。

---

議長（草津 進）

20分間休憩いたします。

—（午後2時30分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時50分）—

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. 今回は、津南町の所有する公共施設等総合管理計画の策定による内容と課題についてであります。過去において建設された多くの公共施設が老朽化し、その対策が課題となってきておりまして、今後、10年、20年先、更新時期を迎えます。町財政は引き続き厳しい状況が予測され、若者の流出や少子化等により公共施設の利用需用が縮小し、変化していくことが見込まれます。このようななか、町全体の公共施設を把握し、長期的観点で更新や統廃合、長

寿命化を計画的に行ない、財政負担の軽減と平準化を図りながら、時代に即した町づくりが必要となってきました。このことは、全国的な課題でもあり、平成 26 年に国より各自治体に対し、公共施設等総合管理計画の策定が要請され、津南町でも平成 28 年度、予算 1,000 万円を計上し、策定の業務委託が行なわれました。将来、この地で生活する住民にとってこの課題は極めて重要であるため、町の問題として考えられる項目の骨子について質問したいと思いますが、その前に町財産に関して簡単に分析をしてみましたので、配布されています参考資料のグラフを御覧いただきたいと思います。

まず、グラフの【1】は、行政財産と一般財産の土地・建物の面積グラフであります。土地については、借地も含んでおります。御覧のとおり行政財産が約 26×1,000 平米に対し、一般財産は 38×1,000 平米と、1.5 倍程度大きいことが分かります。また、今回の対象であります建物はごく小さく、両方合わせても 1.3×1,000 平米と、全体の 2%程度でございます。

次に、土地の内訳であります。グラフ【2】の行政財産では、借地が半分以上を占めております。また、町所有の約半分がスキー場のゲレンデであります。一般財産では、ほぼ全部が町所有であります。93%が「ニュー・グリーンピア津南」の敷地であります。

次に、グラフの【3】から【6】は、行政財産と一般財産の土地と建物の用途別の面積の割合を表したものであります。今回は、主に建物が対象でありますので、それは両方とも右側の円グラフであります。行政財産では、学校が大きく、次に公営住宅、教育施設、保育園の順になっております。一般財産は、「ニュー・グリーンピア津南」、「萌木の里」、「竜神の館」の観光保養施設が、全体の 75%を占めております。このようなグラフから、おのずと何をどうしなければならぬかということが見えてくるような気がするわけであります。

(1) それでは、質問いたします。まず、第一に計画の方向性を示す実施方針について伺います。

- ① 維持管理・修繕・更新の実施方針。
- ② 統合や廃止の推進方針。
- ③ 計画管理を実現するための体制の構築。

でございます。

(2) 2 番目に、公共施設の保有量に対する将来トータルコストの全体像、いわゆる必要投資額とその削減及び平準化について、内容と数値目標をどのように設定しているか、お示しいただきたいと思っております。

(3) 3 番目でございます。主要公共施設の修繕と更新の現状。これは、過去 5 年間くらいの平均でもよいと思っておりますが、それと、今後、推計での 40 年間ではどうなるかということについて伺います。

- ① まず、具体的施設としては、公共施設では、公用財産である本庁舎。
- ② 公用財産では、津南小学校、津南中学校の学校施設。保育所では、ひまわり保育園とこぼと保育園。その他施設では、津南町公民館、なじよもん、クアハウス津南の三つであります。
- ③ 一般財産では、「ニュー・グリーンピア津南」と「萌木の里」の 2 施設であります。
- ④ 次に、インフラ施設については、町道、橋梁、上水道についてお聞きしたいと思います。



(4) 4番目に、以上の公共施設総合管理計画を実施するに当たり、健全化判断比率のうち将来負担比率の時系列の変化をどのように捉えているのか、また、それは適正と判断されるのか、見解をお伺いいたします。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

風巻議員にお答えいたします。

「公共施設等総合管理計画の策定」についてのお尋ねであります。1から3までございましたが、関連がありますので、1から3まで一括してお答えいたします。

公共施設等総合管理計画については、現在、鋭意策定中であり、完成次第、議員の皆様にお示しすることにいたしております。厳しい財政状況が続くなかで、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需用が変化していくことが予想されることを踏まえ、現在ある施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行なう必要があると考えております。

まず、「維持管理・修繕・更新等の実施方針」であります。利用状況を踏まえた施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点での優先度は、PPP・PFIの活用が可能かどうか、地域団体への施設の譲渡や委託管理が可能か、受益者負担の見直しが可能かなどを視点として策定中であります。

次に、「統合や廃止の推進方針」であります。全町ベースでの施設配置の最適化、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等の可能性、地域性や人口動態の変化等も踏まえた施設再編重複機能の解消、近隣自治体との広域連携等を視点としております。

最後に、「計画管理を実現する体制の構築について」であります。担当組織の明確化、公共施設等に関する情報の全町的一元管理、固定資産税台帳や公会計との連携、職員研修による持続可能性の確保等を視点としておりますが、実際どのような体制がよいのか、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、「公共施設の保有量に対するトータルコスト」についてお尋ねであります。人口減少による歳入の減少が想定されるなかで、これまでの投資以上の支出を続けることは、財政上困難であり、簡易水道・下水道等の特別会計においても、独立した経営主体として将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組む必要があると認識をしております。「削減等の内容と数値目標をどのように設定しているのか」ということですが、基本的な考え方は、新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を十分検討していくこと、既存施設を活用した複合施設の検討、民間活力を生かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組など、地域経営を意識した施設運営を図ることなどが目標になってきます。トータルコストの数値や数値的な目標は、現在、集計中ではありますが、将来の人口減少及び財政見通しから、持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設保有量を縮減していかなければなら

いと考えております。

次に、「主要公共施設の修繕」についてのお尋ねであります。公共施設全体では、人件費や光熱水費も含め、平成 27 年度で 5 億 7,200 万円のコストが掛かっております。道路・橋梁等インフラ施設全体の投資的経費は、平成 27 年度で 1 億 4,750 万円となっております。今後、必要となる投資額等の数値は集計中であり、策定次第、お示しさせていただきますが、いずれにしても、計画的・効率的な維持管理を進めていく必要があります。

次に、「将来負担比率の変化をどのように捉えているのか」ということについてであります。今、計画では、いつの時点でどのくらい修繕や更新が必要であるかまでは検討しておりませんので、将来負担比率の時系列での変化までは試算をしておりません。一般的には、今後、歳入は地方交付税減少の影響等により減少が見込まれますが、歳出は公共施設等の更新や投資の際に発行する地方債の返済などの影響により、増加することが予想され、標準財政規模も縮小されていくことが見込まれます。このような状態であれば、将来負担比率は増えていくことが予想されますが、現状での将来負担比率は 70 ないし 80% ですので、大きな変化がないように実施年度を見極めながら、修繕や更新を進めるとともに行財政改革をしっかりと進め、後世に負担を残さないよう努力をしていかなければならないと考えております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

それでは、再質問したいと思っておりますけれども、大分お疲れであると思っておりますし、御機嫌も斜めになったりしておりますので、最後、頑張ってくださいと思っております。

ただ今の町長の答弁で、数値とか数値目標は今、鋭意集計中ということでございましたので、ちょっと残念なのですが、私は実は一番本当にお聞きしたいところは、この膨大に所有している津南町の施設が、今後、20 年後、30 年後、更新とか建替えとか大幅リニューアルを迎えるわけですけれども、どのくらいのコストが掛かって、それを平準化していくと年間どのくらいになって、それが最終的には、将来負担比率にどのように影響するかということをお聞きしたかったのです。私もこの計画については、平成 28 年度に一応予算を使って終わったと聞いていましたものですから、大体概要とか骨子はできているのだろうなとちょっと早合点しまして一般質問の通告を出してしまいましたので、大変恐縮はしております。そういうことで、数値とかそういう目標は質問いたしません、具体的な考え方についてだけ質問したいと思います。ただ今の町長の答弁は非常に抽象的でしたので、少し具体的な建物とかそういうものを事例に入れて質問したいと思いますので、御了承いただきたい。そういうふうに思います。

まず、第 1 問目でございますけれども、この公共施設の計画には、国土強靱化、あるいは、長寿命化という意味合いで、この安全性を図る耐震化というものも盛り込まなければいけないようになっておるようでございます。平成 27 年度に出された津南町の防災マニュアル。その中で避難所設置運営マニュアルというものがございまして、町が指定した避難所が何か所あるかという 31 か所ございますね。大体、町の中心部の人は、学校とか保育園とかが避難所になっているのですけれども、周辺部は、集落の集落センターとか公民館とか、これが 10 か所指定になっ

てございます。津南町の耐震化率というのは、私はどこ見てもよく出てきていないので分からないのですけれども、県はもう出しておりまして、県全体で防災拠点は5,100か所あって、公共施設の耐震化率は85%まできているということ聞いています。そこでお聞きしたいのは、津南町の公共施設の耐震化というのは、もう終わっているのか。多分、終わっていないと思いますけれども、終わっていないとすれば、耐震化率はどのくらいまで進捗してきているのかということについて、まず最初にお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

耐震化が完了しているのかどうかという御質問でございます。議員、お見込みのとおり全ての公共施設が耐震化完了はしておりません。耐震化率、公共施設の耐震化進捗状況調査というのがありますが、これによると耐震化率は93%ということになっております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

ありがとうございました。そうすると、県よりも進んでいるということですね。先ほど施政方針の病院の問題で、「看護師寮をリニューアルしたいのだけど、耐震化がされていない。」というお話が出たので、大分あるのかと思いましたが、非常に進んでいるということでもあります。では、あと残り、公共施設の耐震化も七、八%あるわけですが、大体いつ頃のめどに100% —これは、取り壊しも含めていいのですけれども— 完了する予定なのかだけ教えていただきたいと思えます。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今後の見通しでございますけれども、取りあえず金額は現時点では試算しておりません。どれくらい掛かるかということは、まだ分かっておりませんし、それをどのくらいまでにやるかというのが、今のところまだめどが立っていないところでございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

承知しました。では、修繕・更新等について。今、町長は壇上でPPPとかPFIというお言葉

を使いました。何かどこかで聞いたような言葉だなという感じがするのですけれども、PPP というのは、パブリック・プライベート・パートナー。それから、PFI は、プライベート・ファイナンス・イニシアティブというようなことだと思うのですけれども、その意味合いは、PPP はいわゆる規制改革とか行政改革をやって、民営化にするとか指定管理者制度にするという、いわゆる官民連携ということだと思います。PFI というのは、民間の豊富な資金力を活用して、そして、蓄積されたノウハウも活用して、民間に完全委託して自立してもらうようにやっていただくことだろうなと私は思っておりますが、まずその件について、その意味合いでいかどうか。それと、PFI・PPP というのは、どのような目的でやって、どのような施設が妥当と考えているかということについて、お聞かせ願いたいと思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

ただ今の議員のとおりでございます。目的は、民間活力の導入、サービスの向上ということになるかと思っております。また一面、難しい面もありますけれども、これによって町の財政負担が、どの程度軽減が図れるのかというところが目的になってくるのではないかと考えております。どのような施設が望ましいかということでございますが、可能性があるかどうかについては、それぞれの施設について、PFI・PPP の導入の可能性そのものを検討したうえでの結果になるかと思っております。考えられるところは、事業の採用の根拠となる高い費用対効果が得られるかどうかということだと思いますので、そう考えると、観光施設辺りが可能性があるのかなと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

承知しました。このPFI・PPPについては、後ほどもうちょっと詳細にお聞きしたいと思うのですけれども、次に統合や廃止について、基本的な考え方があります。統合とか廃止は、公共施設利用客が本当に少なくなってしまって、これから回復の見通しがない。あるいは、ずっと赤字続きで、もうこれも挽回する見込みがない又はもう既に空いた施設がある。こういった所をきちっとどうするかということをやっつけていかなければいけないのですが、町長は常々、スクラップ・スクラップ、もう一つ足して、スクラップ・ビルドという言葉をよく使っておりますけれども、もう既に津南町では、学校や保育園が空いた施設のまま、そのままになった所が見受けられます。当然、これをこのままにしておけば、毎年、維持管理費、警備費用、除雪費用、修繕費用というのが掛かってくるので、町長がスクラップ・スクラップ・スクラップ・ビルドという言葉をおっしゃっているのであれば、どういう場合にどのくらいの期間できちっと潰すのか活用するのか、見極めをきちっとやるような方針をやっぴり立てていただかなければ。そのままずっと眠ったままにしておくというのは、非常に経費の無駄遣いという表現はおかしい

かもしれませんが、大変もったいないことなので、その辺についてきちんと。空き施設については方針を、期間とかケースとか、そういう場合を出していただくべきではないかと思うのですが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

具体的な事例ではなくて、普遍的な政策論だと思いますので、私のほうからお答えさせていただきます。今、議員がおっしゃったとおりだと思っております。今、議員は恐らく、例えば空いた学校ですとか、空いた保育園とか、そういう空いている所を念頭にということもあるし、また一方で、議員からも大変御苦勞いただいております病院の在り方、より活用の在り方、さらには、これから十分考えていかなければならない広域事務組合の在り方、あるいは、下水道等々も少し長期的になりますけれども、そういったような在り方、いわゆる財政運営上これからも継続して負担になっていくということについては、極めて積極的に考えていかなければならないと思っております。俗に「縮小する社会」ということが、今よく言われておりますけれども、人口減少ということイコール縮小型社会ということであろうと思っております。そういう社会の在り方の行政経験というのが、我が国の中にはないわけですね。全て右肩上がりで、人口増加の時に学んだ行政システムの在り方しかノウハウを持っていないわけでありますので、我々はまさに日本人として、あるいは、日本国として、初めて体験をする縮小型社会の形成の在り方というものを否でも応でも考え実践していかなければならない、そういう所に今立たされておるのだらうと思っております。そういった意味では、英知を結集しながら、様々な人たちの幅広い声、あるいは、合議というものを念頭に置きながら、一番正しい道というものを常に模索してまいらなければならない時代を迎えたというように思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

私も全く同感という、町長と同じような言葉を使いますけれども、日本は本当に高度経済成長の右肩上がりのときしか経験したことがないので、右肩下がりになったらどうするかというのが、本当に未知の世界。大変難しい課題だろうと認識はしております。

次に、公共施設全体の保有量に対するトータルコストの全体像ということですが、これも今試算中ということでございますが、町の財産に登録されていないけれども、例えば病院のように特別会計で管理している建物・設備、それから、衛生施設組合のように組合で管理している施設設備。将来、町の一般会計から、そういった修繕とかそういうものに対して補助金を拠出するような形態であれば、これもこの総合管理計画の中に入れなければいけないとなっているのですが、この辺の特別会計の設備・施設、あるいは、組合で管理している施設は、どのようなコミットをしているのか、どういった約束をしているのか、その辺についてお

聞かせいただきたいと思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

衛生施設組合関係なのですけれども、衛生施設組合につきましては一部事務組合ということで、この計画自体が地方公共団体ごとに策定することが想定されておりますので、一部事務組合の所有する公共施設については、対象に加える必要がないという総務省の見解でございます。今回の計画にも衛生施設組合分については入れておりません。病院事業会計でございますけれども、病院施設は、病院と医師住宅を持っているところでございまして、病院事務長の話もありますが、老朽化が進んでおります。またこれも財政状況を考慮しながら、今後検討していかねばならないということでございますし、今ほどもいろいろ議論されています病院の在り方等を検討しながら、必要な機能を確保していかねばならないと、このように考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

病院は、今いろいろやっていますので、これはちょっと置いておきまして、今、「衛生施設組合は、組合で単独でやる。」とおっしゃいましたけれども、町からそういった、例えば、4年前に当時の税務町民課長から、「平成30年度には焼却炉の炉がもうひどくなるので、炉の交換か、大幅なリニューアルをやらなければもたないよ。」というのがありました。それに合わせて十日町が平成28年度から炉を1炉増設してリニューアルしたので、それまでには何らかの方向性を出さなければいけないということをおっしゃっていました。「平成30年はもう来年の話で、もうそろそろどうしていか出さなきゃいけないな。」と思っていたら、施政方針に「平成29年度で方向性を出します。」という町長のお話があったので、これは平成30年がリミットなのですけれど、来年出るのだろうかということをやっていますけれど、—「もし」で質問するのはおかしいかもしれないですけれど—もし、衛生施設組合の設備の修繕やオーバーホールなどは、町の一般会計とは関係なく、組合全体で全部の修理・保全をやっていくという考え方でよろしいのでしょうか。そこが私は無知で分かりません。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

概要についてだけ、私のほうから御答弁申し上げさせていただきます。今、議員がおっしゃった時系列的な流れ、考え方、それはそのとおりでありました。「ありました」というのは、若

干ローリングコントロールが年度的に働いておりまして、現在は平成 31 年、32 年くらいを。十日町市さんのほうで「長寿命化工事、—今の焼却施設を長寿命化という工事をやっているのですけれど— その工事が終わったら、津南のごみというものも一緒にいかがですか。」というような話を持ちかけられて、私どもも私どもでちょうどみんな同じなのですよね。造った時期が一緒だから。国の指導によって。だから、同じなので、同じように長寿命化というものをどうしようかという検討に入っておるところでありますけれども、そういうなかでそういう御提案が十日町市さんのほうからあったということです。本質的に私は、そういったものを広域的に活用できるのであれば、それは非常に活用すべきであろう論者であります。ただ、著しく町民サービスが劣悪になるという場合は、これはしっかり考えていかなければならない問題の一つだなど。特に一番、バックエンドとは言いませんけれども、ある意味バックエンド対策ということでありますから、そういったものを行政として、自立する行政が持つか持たないかというものは、極めて自治政策上大きなことですのでございますから、そういったことを慎重に今、検討をしておるところであります。したがって、もう少し様々な「こうした場合幾ら掛かって、どうなるか。」というのを、財源負担も含めていろいろなことを今シミュレートしながら考えておるところであります。また、そうしたことをある程度、組合が終わったら議会の皆さんにも入っていただいて、これは一生懸命考えなければならない問題だというように思っておるところであります。もうしばらく時間を頂きたいということで、平成 29 年度中には、そういった一定の基本的な方向を皆で考えていこうという思いで、懸命にその準備を今しておるところであります。いずれにいたしましても、焼却ごみが統一できたとしても、広域事務組合をなくすわけにはいきませんで、当然、広域事務組合の取り扱う仕事量は縮小されますけれども、ほかのし尿処理だとか、そういった部分は残るわけにありますから、そうしたものも含めての我が町の負担というものがどうなるのか。あるいは、焼却ごみだけを十日町市さんの分別とすることが、實際上、私どもだけではなくて、栄村さんの中でも可能なのかどうかだとか、いろいろなことをこれから細かい部分を考えなければならないという思いでおるところであります。しっかりと考えてまいりたいと考えております。そして、それらの負担については、補助金、あるいは交付税措置、あるいは単独財源からの繰出し、様々な財源というものを活用するなかで構築をしていかなければならないと考えておるところであります。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

この焼却場に関しては、再三、津端議員のほうからも今までいろいろ質問ございましたので、その結論を待ちたいと思います。

次に移ります。今後の推計ということで、各施設について少しお尋ねいたします。公用財産である役場の本庁舎、これは建設してからもうじき 40 年を迎えるのではないかと思います。これも 20 年後くらいにはどうするのか検討しなくてははいけない。それから、津南小学校、津南中学校、これも昭和の後期、昭和 50 年から 60 年代に造りましたので、これも役場の本庁舎と同じように 20 年後くらいには考えなければいけない。これも施政方針で「大幅リニューアルをや

ります。」と言ったけれど、あれは付け足しでございますので、本体は依然老朽化してくるので考えなければいけないのだろうなど。保育園については、こぼと保育園とひまわり保育園は、平成に入ってから建築でございますので、もう少し余裕があるのかなというような気がします。それから、「クアハウス津南」、これはちょうど昨年、30周年記念を迎えました。ところが、温泉施設ですので、水蒸気と温泉成分で鉄が錆びて、非常に危ない状態だったと聞いておりますけれども、これは20年先と言っているのかな、10年先くらいに何か大幅なリニューアルをしなければいけないのかなという考えをしています。「萌木の里」、6億7,000万円を掛けてやりましたけれども、非常に厳しい状況であるということはお聞きしています。「なじよもん」は、実習費用が年間二百二、三十万円で、拠出している費用が4,500万円ですね。なんと実入りよりも20倍もいっぱいお金が出ているわけです。でも、教育施設ですので、これがどう言うつもりはないですけれども、今回の施政方針の中でも、中津小学校にジオパークの云々という拠点を作るという話もございましたし、今、逆に町長の答弁で、「新しいものは造らずに既存の施設を有効活用しなきゃいけない。」というようなお話がありましたので、どっちが正しいのかなと困っているわけですが、いずれにしても、新しいものを造れば交付金が出て、初期投資は少ないかもしれませんが、一つ箱物ができると維持管理がずっと続くということで、一つの例ですけれども、「なじよもん」とか「民俗資料館」、それから、ジオパークの施設というのは、1か所に統合したほうが効率的かななんて、例ですけれど、そう思っています。そういう意味において、これから非常に統合とかそういったものをよく考えていかなければならないのと思うしておりますけれども、個別の話は今回いたしません、こういった施設だけでも非常に問題・課題をいっぱい抱えているなという感じがいたします。そこで、今回の公共施設等総合管理計画は、もう既に出来上がって一般国民に公開している市町村もございません。新潟県ですと、30市町村のうち15市町村が公開しております、そのなかでこんなことを言われています。「財政規模が小さいので、大幅リニューアル・更新・取り壊し等考慮して計算すると財源見込が立たないので、ほとんどの施設を廃止しなければならないため、苦慮している。」というような声が大分上がっています。これは、まさに小さな市町村は、本音はそういうことではないかなと。過去に建設されたものをこれからリニューアルしていったら、とてもこんな金は生み出せない。みんな廃止しなきゃいけないというような、本音はそうかなと思います。これについては、できるできないとか、破たんするとかは別にして、実態を調査することが主目的なので、その辺を念頭に置いていただいて、本当にトータルコストがどのくらい掛かるのか、お示しいただきたいと思います。他市町村もそんな悩みを持っているということなのですが、津南町が、ほかの市町村と絶対的に圧倒的に違うのは何だと思いませんか。それは、先ほど説明したように「ニュー・グリーンピア津南」という膨大な敷地と建物を持っている。これは、ほかの市町村にないことなのです。ほかの1万人くらいの市町村を調べましたら、やっぱり建物面積とかは、「ニュー・グリーンピア津南」の分だけちょうど突出しているのです、津南町は。だから、このグリーンピア問題というのは、将来大きな課題になってくると思いますので、これについても方向性を出さなければいけないと私は思っています。ただ、今回の一般質問は、グリーンピア問題についての質問ではないので、喧々諤々と論議はいたしません、考え方だけお聞きしたいと思います。「ニュー・グリーンピア津南」、御存じのように10年契約を結びました。その間に多分最低5億から7億円の修理費用が必要になって



くるのではないかと推計されています。旧館は、もう既に32年経過しておりますので、やっぱりあと20年、30年先には、大幅なリニューアル・更新、あるいは、場合によっては建替えといったところも頭に入れてやっていかなければならない。それが大体、最低でも30億から50億円くらい掛かるだろうというふうに推計されております。ですから、今年はスキー客がいっぱい来て儲かったとか、去年は赤字だったとか、単年度の決算で一喜一憂している場合ではなくて、本当にこれからどうしていこうかということを真剣に考えていかなければならない。当然、これだけの金額は、町が背負いきれるものではないと私は思っていますので。そこで、元に戻ってPPP・PFIのことなのですけれども、町長は、「PPP・PFIの活用で譲渡や委託が可能か、見極めなければならぬ。」と答弁されています。まさにこの「ニュー・グリーンピア津南」を譲渡するのか、売却するのか。それとも、経営をきちっと立て直して自立した企業にして、自分の所で修繕・更新・建替えまでできるかどうか分かりませんが、その辺でやっていくような経営陣の強化というのをやっていかなければ。このままにしておけば、きっと将来非常に町民にとって重たい負担を残してしまうのだらうと思っていますから、この課題は本当に喫緊の課題として取り上げていかないといけないのだらうと思いますけれども、町長はどのようにお考えか、御答弁願います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今ほど、前段の論議と後段の論議が変わっておりました。前段のほうについて、いわゆる公共財産の寿命ということについての議論でありますけれども、これは議員も御承知のとおり全国全く均一に起こっておる現象であります。我が国の国家財産も然りなのでありますけれども、我が国の中にある耐久性の建築物、公建築物の耐用年数は、ほぼ同時に劣化が起り出すと。特に今問題視されておるのが、橋梁、あるいはトンネル、そういったものの安全性・劣化に対してどのように財源を確保することができるかということが、極めて大きな課題であるというように思っております。同じことは我が町にも起こるという問題で、今後の国の考え方等々、そうしたものと非常に大きくリンクしてござるを得ないであろうと思っております。それはそれ。もう一つ、後段の「ニュー・グリーンピア津南」のリニューアルというもの、あるいは、リフォームという問題、そういったものについて、どのように財源を担保することができるか。これも極めて大きな課題で、前回以来、非常にそういったことを悩みに悩んできておるところです。リフト1基にしても、あれだけの難儀をして架け替えをやつとするというようなことでおるわけでありますので、当然ながら、通常の構造物の耐用年限からいくと、あと15年ないし20年で相当大きなリニューアルというものを必要としてくるであろうと想定をいたしております。そういったときのために、できるだけ内部留保を高めてまいりたいということが念頭にあって運営していただいておりますけれども、難しい状況かなと正直に言って思っております。これからどのようなそういったもの、インバウンドも含めて観光という産業の伸長率がどのくらいになるのか、そういったものもしっかり見比べていかなければならないことだと思っておりますけれども、いずれの場合にせよ、全ての可能性、PPP

にしても PFI にしても、あるいは、今行っておる指定管理者制度にせよ、あるいは、売却ということにせよ、全ての想定を排除しないでしっかり皆で検討、考えていく、そういった必要があるであろうと思っております。今日、ただ今現在でどうしようということまでは、検討しておりません。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

非常に他市町村に突出してこの施設だけあるというのが、津南町の大きな特徴で、先ほど PFI を聞いたら、総務課長に「観光施設が妥当である。」というふうに御答弁いただいたので、やっぱりそうなのだろうなど。ここをなんとかしなければいけないと思います。例えば津南町の一固有名詞は出しませんけれど一福祉施設ですね。やっぱり同じように 20 年後には、大幅なりリニューアルをしなければいけない。10 億円を貯めようということで、爪に火を灯すようにして、今着々と貯めている福祉施設もございますので、そのくらいになるような経営陣の強化といいますか、刷新というかをやっていかなければ。将来的にずっと「ニュー・グリーンピア津南」を持続していくということであれば、やっていかなければいけないのだろう。ただ、町長は「今すぐには結論は出ない。」と言うけれども、本当にこの二、三年中くらいにやっぱりある程度の方向性を出していかないと、非常に町にとって重荷になってくるのだろうという気がしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間がまだもうちょっとありますので、インフラについて 1 点だけお聞きします。2 月の全員協議会で建設課から、農業集落排水と下水道の経営戦略の資料を頂きまして、御説明もいただいて、中身を見ますと非常に今回の計画にも盛り込めるような、詳細に分析されてありまして、大変素晴らしい資料だと思ひました。ところが、上水道が出ていないのです。施政方針で、「平成 29 年度に上水道の経営戦略を出します。」というお話があったと思うのですが、そういうことで、上水道が出ていないのでおかしいなと思ったら、津南町総合振興計画の上水道の所にこんなことが書かれています。「上水道。昭和 30 年から 40 年前半に創設した施設が多く、配水池・水源取水構造物など基幹施設の老朽化が進み、上水道基幹施設の更新が必要である。」というふうに総合振興計画に書いてございまして、これは、町民の命の水ですから、これがもしどうにかなったら、これは大変なことだと思ひているのです。正確には経営戦略を見て分かる。出していただければあとでもいいのですけれども、この辺を総合振興計画にこういうふうに書いてあるということは、かなり深刻なのだろうなと思ひているのです。上水道のこの辺の深刻度は、「まだ二、三年くらい大丈夫だよ。」とか「いや、即やらなきゃそれは駄目なんだ。」という深刻度はどの程度なものか、お聞かせいただきたいと思ひます。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

上水道の計画といいますか、財政シミュレーションにつきましては新年度で。下水道と農業集落排水は、手前で作りました。上水道のほうにつきましては、新年度予算で策定業務委託であげて、その中で管路調査等も含めまして、財政シミュレーション、今後のもっていき方等をみんなここに入れて、まとめたいと。今ほど言われておる配水池・水源地・配管につきましては、本管自体は下水道事業と並行して同時に入れた。古いと言われて、つなげた所から、元の高台にある配水池、いわゆるその管が、当初のままのものが結構あります。また、配水池につきましても、新年度に中子地区の設計委託等も予算には盛り込ませていただいておりますが、水質委託業者に言わせますと、津南町は水質は良いということで、すぐこれが駄目だという報告は直接は受けてはおりません。そういうことで、経営シミュレーションができた段階で、今後の施設の維持・更新・平準化をにらんだなかで進めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

では、命の水はそう緊急ではなく、二、三年くらいは最低大丈夫そうだ。五年くらいですか、大丈夫そうだということで、ちょっと安心いたしました。

最後の質問にいたします。将来負担率でございます。先ほど答弁にありましたけれども、現在は大体70%から80%の間に入っているだろうと。健全化比率の限度が350%ですから、十分クリアしているのですけれども、平成20年にこの将来負担比率というのは、50%前後でした。47とか52とかですね。そこから7年間で約20%から30%くらい上がろうとしています。これの計算式というのは、ややこしい計算式があるのですけれども、分子は大体地方債の残高。今は60億円くらい。それから、公営企業債の繰入れ見込み、55億円くらい。それからちょっと引き算があるのですけれども。分母は、標準財政規模、46億円。それから歳入公債費を除いたものということで、こんな面倒な計算式をどうこう言うつもりはないのですけれども、既に徐々にじわじわと将来負担率が上がってきている。いつになるとどうなるとはお聞きしませんけれども、分子が何十億円くらい増えるとかかなり危険信号になるのかなというところを、お答えできればお答えしていただきたいと思っております。分子です。分子を分母で割りますから、当然、分子が大きくなればパーセンテージは上がっていくと思っております。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

平成27年度の将来負担比率が、73.5%でございました。この時のいわゆる分母、標準財政規模から充当可能な財源を引いた額が、38億6,000万円ほどでございました。これは、国が示す危険信号と言われる早期健全化基準350%を基準に考えると、仮に分母をそのままにした場合、

この分母に 3.5 を乗じるわけでございますので、分子は 135 億を超えるような数字に計算上ではなりません。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

これから非常に設備更新が多くて、毎年やっていくと多分だんだん蓄積されて、40 億円、50 億円くらい増えていくのではないかと思っていましたので、その辺をお聞きしたわけです。詳細については、またはっきりとした資料が出ましたら、御報告を受けたいと思います。

以上で私の質問を終わらせます。

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（草津 進）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は午後 1 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 3 時 44 分）—